

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年10月25日提出
【発行者名】	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-4223-3037
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱UFJ 国内債券インデックスファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年4月25日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新、商号変更の記載および新しいNISA制度の記載等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前> および<訂正後> に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後> に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第一部【証券情報】

(4)【発行(売出)価格】

<訂正前>

取得申込受付日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

<訂正後>

取得申込受付日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

(8)【申込取扱場所】

<訂正前>

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

<訂正後>

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

当ファンドは、NOMURA - BPI総合（指数）に概ね連動する投資成果をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、5,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券		
追加型		内外	不動産投信	MRF
	その他資産 ()		ETF	
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回	日本	ファンド	()	TOPIX	条件付運用型
大型株	年4回	北米	ファンド・	なし		
中小型株	年6回	欧州			オブ・	
債券	(隔月)	アジア	ファンズ		その他	ロング・
一般	年12回	オセアニア			(NOMURA -	ショート型 /
公債	(毎月)	中南米			BPI総合(指数))	絶対収益
社債	日々	アフリカ				追求型
その他債券	その他	中近東				その他
クレジット	()	(中東)				()
属性		エマージング				
()						
不動産投信						
その他資産						
(投資信託証						
券(債券一						
般))						
資産複合						
()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。

債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。	
その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。	
資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。	
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

わが国の公社債を実質的な主要投資対象とし、わが国の公社債の指標であるNOMURA-BPI総合(指数)に概ね連動する投資成果をめざします。

ファンドの特色

特色

1

わが国の公社債を主要投資対象とします。

公社債(債券とも言われます)は、資金調達をしようとする国や地方公共団体、企業など(発行体)が多数の投資者から資金を借入れる際に発行する、いわば「借用証書」です。発行体は発行時に定めた返済の期日(償還期日)までの期間中に一定の利子を支払うことを約束しています。

特色

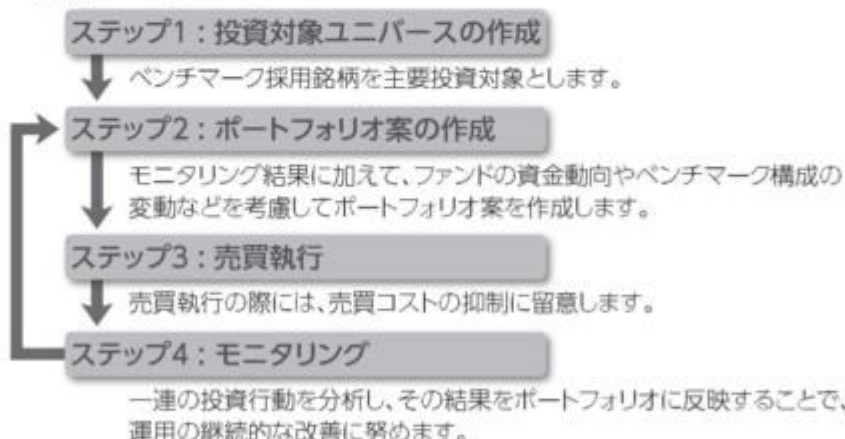
2

日本の債券市場の動きに概ね連動する投資成果をめざして運用を行います。

ベンチマーク[※](NOMURA-BPI総合(指数))に概ね連動する投資成果をめざして運用を行います。

※ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

<運用プロセスのイメージ>



■ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

☞ 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)をご覧ください。

NOMURA-BPI総合(指数)とは

NOMURA-BPI総合(指数)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

NOMURA-BPIの銘柄組入基準

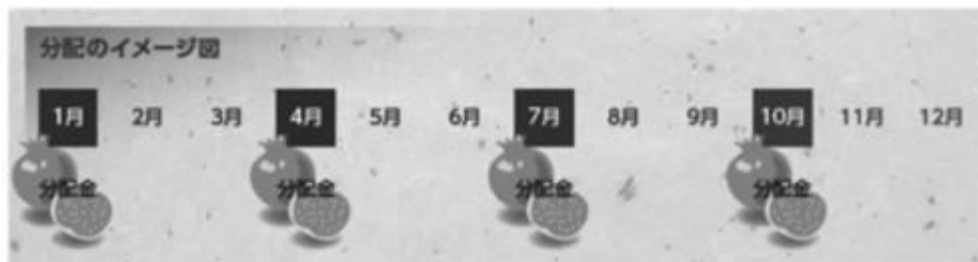
- 国内発行の公募固定利付円貨債券(ただし転換社債、ワラント付社債、資産担保証券、社債担保証券、ローン担保証券、ステップ・アップ債、個人向け債券を除く。なお、資産担保証券のうち、財政融資資金貸付金ABS、生命保険会社の基金・劣後ローン債、投資法人債は組入対象とする)
- 残存額面は10億円以上、残存期間は1年以上
- 事業債、円建外債、MBSおよびABSの場合、A格相当以上の格付け(S&Pグローバル・レーティング(S&P)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)、格付投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)のうちいずれかから取得)
- 新発債の組み入れは、国債が発行月の翌月、金融債は発行月から3ヵ月後、その他一般債は発行月の翌々月から行う。
- 銘柄入替は毎月末に行い、翌月1ヵ月間については組入銘柄を固定


特色3

年4回の決算時(1・4・7・10月の各26日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行うことをめざします。

以下の収益分配方針に基づき分配を行います。

- ・分配対象額は、経費等控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ・原則として、配当等収益や分配対象額の水準等を考慮し、安定した分配を継続することをめざします。
- ・分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。また、基準価額水準、運用状況等によっては安定した分配とならないことがあります。



上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

運用は主に日本債券インデックスマザーファンドへの投資を通じて、わが国の公社債へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



■主な投資制限

- ・デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家（受益者）	
お申込金 収益分配金、解約代金等	
販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
お申込金 収益分配金、解約代金等	
受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	委託会社（委託者） 三菱UFJ国際投信株式会社 信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。
信託財産の保管・管理等を行います。	
投資 損益	
マザーファンド	
投資 損益	
有価証券等	

<訂正後>

委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家（受益者）	
お申込金 収益分配金、解約代金等	
販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
お申込金 収益分配金、解約代金等	
受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	委託会社（委託者） 三菱UFJアセットマネジメント株式会社 信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。
信託財産の保管・管理等を行います。	
投資 損益	
マザーファンド	
投資 損益	
有価証券等	

<訂正前>

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
--	----

委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2023年1月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

<訂正後>

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2023年10月1日現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月	三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
2023年10月	<u>エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更</u>

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(2)【投資対象】

<訂正前>

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）

a．有価証券先物取引等

b．スワップ取引

c．金利先渡取引および為替先渡取引

ハ．約束手形

ニ．金銭債権

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とする日本債券インデックスマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1．株券または新株引受権証書

2．国債証券

3．地方債証券

4．特別の法律により法人の発行する債券

5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

8．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引

法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から12. の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16. において同じ。）で16. で定めるもの以外のもの
16. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16. において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
19. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
21. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
22. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
23. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
24. 外国の者に対する権利で23. の有価証券の性質を有するもの

なお、1. の証券または証書ならびに13. および19. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに16. の証券ならびに13. および19. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14. および15. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5. の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

<日本債券インデックスマザーファンドの概要>

（基本方針）

この投資信託は、NOMURA - B P I総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

NOMURA - B P I総合に採用されている公社債を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている公社債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・ 公社債の実質投資比率(組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。)は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。
- ・ 銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

<訂正後>

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。)

a. 有価証券先物取引等

b. スワップ取引

c. 金利先渡取引および為替先渡取引

ハ. 約束手形

ニ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)は、三菱UFJアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とする日本債券インデックスマザーファンド(「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。)の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1. 株券または新株引受権証書

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)

6. 資産の流動化に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
 8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
 9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
 10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。)
 11. コマーシャル・ペーパー
 12. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)
および新株予約権証券
 13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から12. の証券または証書の性質を有するもの
 14. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
 15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16. において同じ。)で16. で定めるもの以外のもの
 16. 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16. において同じ。)または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
 17. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
 18. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
 19. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
 20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 21. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
 22. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
 23. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 24. 外国の者に対する権利で23. の有価証券の性質を有するもの
- なお、1. の証券または証書ならびに13. および19. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに16. の証券ならびに13. および19. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14. および15. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5. の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

<日本債券インデックスマザーファンドの概要>

(基本方針)

この投資信託は、NOMURA - B P I 総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

投資対象

NOMURA - B P I 総合に採用されている公社債を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている公社債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・ 公社債の実質投資比率（組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。
- ・ 銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

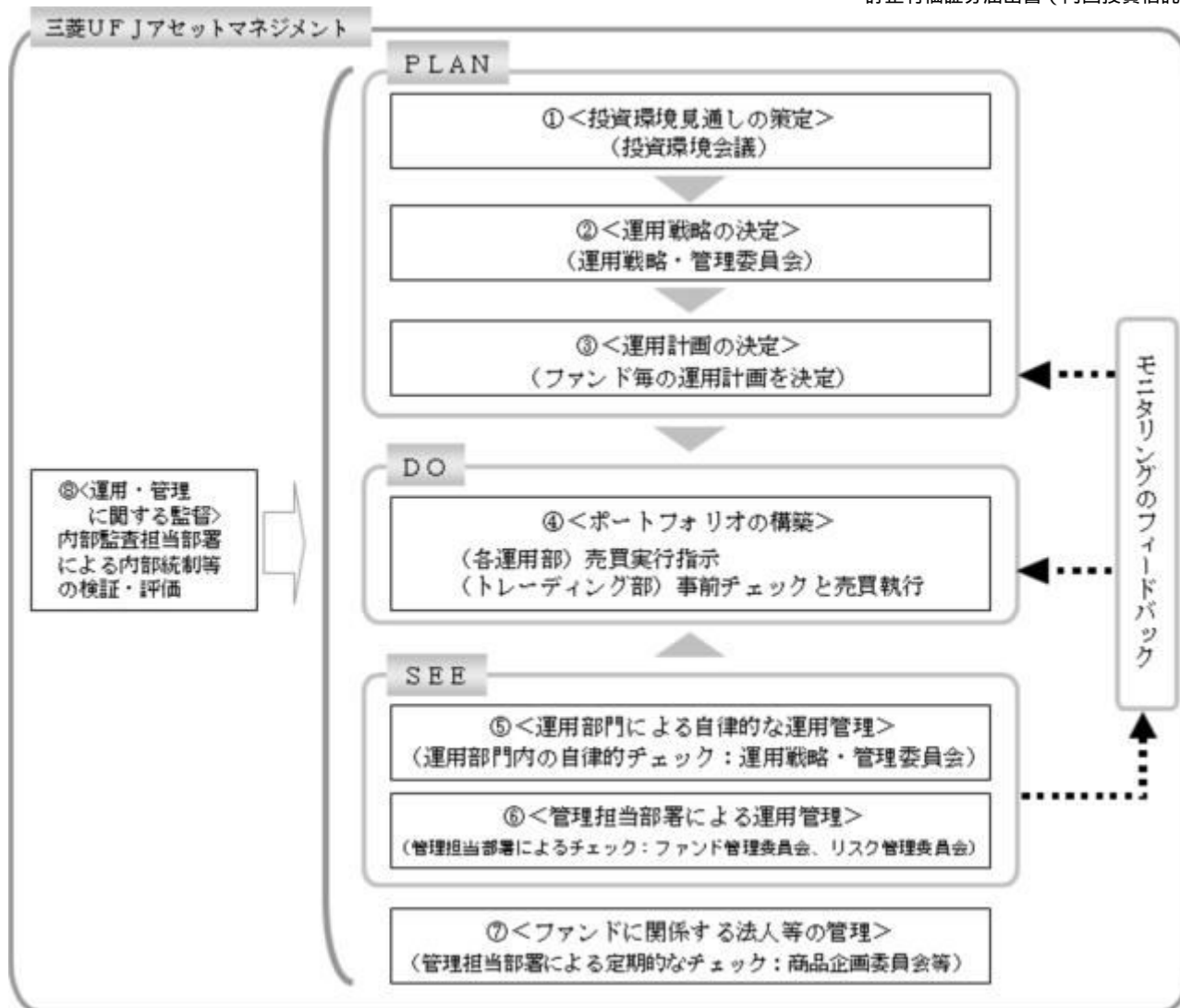
有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

（3）【運用体制】

<更新後>



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析、意図した運用成果が得られていない場合にはその原因の分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会における審議を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

3【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

価格変動リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・当ファンドは、NOMURA - B P I総合(指数)の動きに概ね連動することをめざして運用を行います。信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、債券先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比に違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること、分配金を準備するためにファンド内に資金が滞留すること等の要因により乖離を生じることがあります。
- ・一般的に金利が低下した場合、資産担保証券(MBS、ABS)の担保となるローンの期限前返済が増加し、資産担保証券の期限前償還が増加することがあります。そのため当初期待した利回りでの再投資ができない可能性、もしくは証券を額面価額より高く購入している場合、償還損を被る可能性等があります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

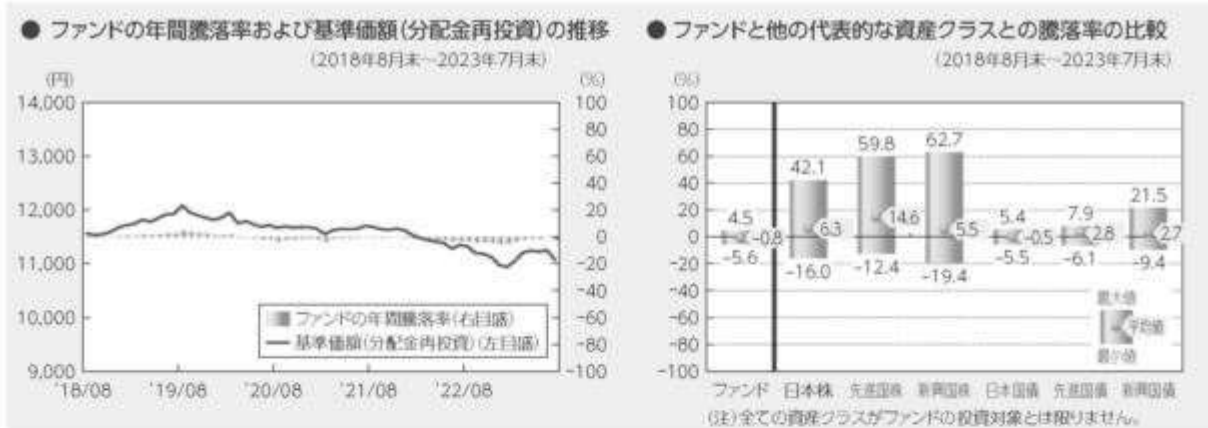
内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

上記は2023年12月末までの制度となります。

2024年1月1日以降、NISAの拡充・恒久化が図られ、公募株式投資信託は一定の要件を満たした場合に当該制度の適用対象となります。ファンドはNISA（少額投資非課税制度）の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となる予定です。

販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

NISAの「成長投資枠」をご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2023年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【三菱UFJ 国内債券インデックスファンド】

（1）【投資状況】

2023年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	2,592,826,893	99.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		131,258	0.01
純資産総額		2,592,958,151	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2023年 7月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	2,010,254,996	1.3064	2,626,384,437	1.2898	2,592,826,893	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2023年 7月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2023年7月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第18計算期間末日 (2013年10月28日)	1,552,725,002	1,557,236,306	10,326	10,356
第19計算期間末日 (2014年 1月27日)	1,097,165,473	1,100,352,684	10,327	10,357
第20計算期間末日 (2014年 4月28日)	1,292,392,570	1,296,153,123	10,310	10,340
第21計算期間末日 (2014年 7月28日)	1,898,210,362	1,903,710,482	10,354	10,384
第22計算期間末日 (2014年10月27日)	2,138,223,438	2,144,402,743	10,381	10,411
第23計算期間末日 (2015年 1月26日)	2,056,393,609	2,062,245,995	10,541	10,571
第24計算期間末日 (2015年 4月27日)	2,743,548,457	2,751,396,243	10,488	10,518
第25計算期間末日 (2015年 7月27日)	2,760,860,686	2,768,821,252	10,405	10,435
第26計算期間末日 (2015年10月26日)	2,809,544,105	2,817,615,559	10,443	10,473
第27計算期間末日 (2016年 1月26日)	2,826,807,680	2,834,863,525	10,527	10,557
第28計算期間末日 (2016年 4月26日)	2,886,076,578	2,893,990,537	10,940	10,970
第29計算期間末日 (2016年 7月26日)	3,205,294,363	3,214,025,948	11,013	11,043
第30計算期間末日 (2016年10月26日)	3,226,092,708	3,235,039,804	10,817	10,847
第31計算期間末日 (2017年 1月26日)	3,432,062,173	3,441,803,687	10,569	10,599
第32計算期間末日 (2017年 4月26日)	3,560,136,158	3,570,216,206	10,596	10,626
第33計算期間末日 (2017年 7月26日)	3,550,558,340	3,560,689,836	10,513	10,543
第34計算期間末日 (2017年10月26日)	3,519,322,011	3,529,386,685	10,490	10,520

第35計算期間末日	(2018年 1月26日)	3,269,687,346	3,279,052,193	10,474	10,504
第36計算期間末日	(2018年 4月26日)	3,162,384,318	3,171,441,591	10,475	10,505
第37計算期間末日	(2018年 7月26日)	3,092,484,681	3,101,389,192	10,419	10,449
第38計算期間末日	(2018年10月26日)	3,013,234,971	3,021,964,378	10,355	10,385
第39計算期間末日	(2019年 1月28日)	2,740,277,621	2,748,132,076	10,466	10,496
第40計算期間末日	(2019年 4月26日)	2,751,795,872	2,759,664,362	10,492	10,522
第41計算期間末日	(2019年 7月26日)	2,792,720,063	2,800,633,184	10,588	10,618
第42計算期間末日	(2019年10月28日)	3,011,849,326	3,020,434,065	10,525	10,555
第43計算期間末日	(2020年 1月27日)	3,312,854,244	3,322,349,843	10,466	10,496
第44計算期間末日	(2020年 4月27日)	3,206,235,214	3,215,503,664	10,378	10,408
第45計算期間末日	(2020年 7月27日)	3,393,708,402	3,403,619,890	10,272	10,302
第46計算期間末日	(2020年10月26日)	3,533,675,898	3,544,043,814	10,225	10,255
第47計算期間末日	(2021年 1月26日)	3,531,487,909	3,541,888,641	10,186	10,216
第48計算期間末日	(2021年 4月26日)	3,522,408,979	3,532,821,370	10,149	10,179
第49計算期間末日	(2021年 7月26日)	3,461,880,504	3,472,108,351	10,154	10,184
第50計算期間末日	(2021年10月26日)	3,330,938,970	3,340,884,402	10,048	10,078
第51計算期間末日	(2022年 1月26日)	3,167,570,673	3,177,081,709	9,991	10,021
第52計算期間末日	(2022年 4月26日)	3,041,778,382	3,051,095,774	9,794	9,824
第53計算期間末日	(2022年 7月26日)	2,895,465,727	2,904,402,818	9,719	9,749
第54計算期間末日	(2022年10月26日)	2,801,287,148	2,810,152,154	9,480	9,510
第55計算期間末日	(2023年 1月26日)	2,716,929,669	2,725,622,322	9,377	9,407
第56計算期間末日	(2023年 4月26日)	2,663,187,911	2,671,608,277	9,488	9,518
第57計算期間末日	(2023年 7月26日)	2,618,140,213	2,626,411,078	9,496	9,526
	2022年 7月末日	2,906,714,880		9,731	
	8月末日	2,893,856,670		9,705	
	9月末日	2,874,196,629		9,600	
	10月末日	2,825,929,236		9,557	
	11月末日	2,798,078,019		9,507	
	12月末日	2,738,998,061		9,380	
	2023年 1月末日	2,697,923,679		9,320	
	2月末日	2,716,240,468		9,422	
	3月末日	2,697,118,424		9,552	
	4月末日	2,688,196,930		9,547	
	5月末日	2,641,912,321		9,534	
	6月末日	2,631,611,961		9,555	
	7月末日	2,592,958,151		9,374	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第18計算期間	30円
第19計算期間	30円

第20計算期間	30円
第21計算期間	30円
第22計算期間	30円
第23計算期間	30円
第24計算期間	30円
第25計算期間	30円
第26計算期間	30円
第27計算期間	30円
第28計算期間	30円
第29計算期間	30円
第30計算期間	30円
第31計算期間	30円
第32計算期間	30円
第33計算期間	30円
第34計算期間	30円
第35計算期間	30円
第36計算期間	30円
第37計算期間	30円
第38計算期間	30円
第39計算期間	30円
第40計算期間	30円
第41計算期間	30円
第42計算期間	30円
第43計算期間	30円
第44計算期間	30円
第45計算期間	30円
第46計算期間	30円
第47計算期間	30円
第48計算期間	30円
第49計算期間	30円
第50計算期間	30円
第51計算期間	30円
第52計算期間	30円
第53計算期間	30円
第54計算期間	30円
第55計算期間	30円
第56計算期間	30円
第57計算期間	30円

【収益率の推移】

	収益率（％）
--	--------

第18計算期間	1.41
第19計算期間	0.30
第20計算期間	0.12
第21計算期間	0.71
第22計算期間	0.55
第23計算期間	1.83
第24計算期間	0.21
第25計算期間	0.50
第26計算期間	0.65
第27計算期間	1.09
第28計算期間	4.20
第29計算期間	0.94
第30計算期間	1.50
第31計算期間	2.01
第32計算期間	0.53
第33計算期間	0.50
第34計算期間	0.06
第35計算期間	0.13
第36計算期間	0.29
第37計算期間	0.24
第38計算期間	0.32
第39計算期間	1.36
第40計算期間	0.53
第41計算期間	1.20
第42計算期間	0.31
第43計算期間	0.27
第44計算期間	0.55
第45計算期間	0.73
第46計算期間	0.16
第47計算期間	0.08
第48計算期間	0.06
第49計算期間	0.34
第50計算期間	0.74
第51計算期間	0.26
第52計算期間	1.67
第53計算期間	0.45
第54計算期間	2.15
第55計算期間	0.77
第56計算期間	1.50
第57計算期間	0.40

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第18計算期間	856,525,100	268,448,321	1,503,768,299
第19計算期間	344,503,611	785,868,042	1,062,403,868
第20計算期間	617,946,629	426,832,665	1,253,517,832
第21計算期間	1,190,565,192	610,709,536	1,833,373,488
第22計算期間	1,050,869,797	824,474,631	2,059,768,654
第23計算期間	1,032,536,313	1,141,509,566	1,950,795,401
第24計算期間	1,256,110,243	590,976,767	2,615,928,877
第25計算期間	551,949,161	514,355,904	2,653,522,134
第26計算期間	385,905,225	348,942,402	2,690,484,957
第27計算期間	390,184,792	395,387,870	2,685,281,879
第28計算期間	895,548,968	942,844,356	2,637,986,491
第29計算期間	807,850,149	535,308,269	2,910,528,371
第30計算期間	774,408,208	702,570,965	2,982,365,614
第31計算期間	720,348,251	455,542,437	3,247,171,428
第32計算期間	539,055,160	426,210,257	3,360,016,331
第33計算期間	351,364,999	334,215,741	3,377,165,589
第34計算期間	425,522,797	447,796,725	3,354,891,661
第35計算期間	236,187,723	469,463,560	3,121,615,824
第36計算期間	256,410,013	358,934,787	3,019,091,050
第37計算期間	210,627,687	261,548,299	2,968,170,438
第38計算期間	203,722,904	262,090,891	2,909,802,451
第39計算期間	248,097,739	539,748,210	2,618,151,980
第40計算期間	248,425,259	243,747,228	2,622,830,011
第41計算期間	229,677,499	214,800,477	2,637,707,033
第42計算期間	374,473,382	150,600,746	2,861,579,669
第43計算期間	522,381,151	218,760,932	3,165,199,888
第44計算期間	247,253,215	322,969,488	3,089,483,615
第45計算期間	325,854,394	111,508,597	3,303,829,412
第46計算期間	317,852,281	165,709,628	3,455,972,065
第47計算期間	236,020,860	225,082,249	3,466,910,676
第48計算期間	237,587,514	233,701,177	3,470,797,013
第49計算期間	182,330,183	243,844,681	3,409,282,515
第50計算期間	179,522,728	273,661,214	3,315,144,029
第51計算期間	90,721,130	235,519,816	3,170,345,343
第52計算期間	85,624,564	150,172,343	3,105,797,564
第53計算期間	67,887,093	194,654,196	2,979,030,461
第54計算期間	71,927,886	95,956,332	2,955,002,015
第55計算期間	73,105,876	130,556,591	2,897,551,300
第56計算期間	72,327,949	163,090,264	2,806,788,985

第57計算期間	87,633,413	137,467,198	2,756,955,200
---------	------------	-------------	---------------

(参考)

日本債券インデックスマザーファンド

投資状況

2023年 7月31日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
国債証券	日本	628,323,977,890	83.76
地方債証券	日本	41,342,673,172	5.51
特殊債券	日本	34,827,481,271	4.64
社債券	日本	44,222,293,000	5.90
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		1,438,286,912	0.19
純資産総額		750,154,712,245	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2023年 7月31日現在

(単位:円)

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率(%)
債券先物取引	買建	日本	734,000,000	0.10

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

2023年 7月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第158回利付国債(5年)	10,950,000,000	100.12	10,964,077,000	99.79	10,927,224,000	0.100000	2028/3/20	1.46
日本	国債証券	第359回利付国債(10年)	7,950,000,000	99.42	7,903,960,000	98.28	7,813,737,000	0.100000	2030/6/20	1.04
日本	国債証券	第363回利付国債(10年)	7,780,000,000	98.61	7,672,062,000	97.29	7,569,706,600	0.100000	2031/6/20	1.01
日本	国債証券	第356回利付国債(10年)	7,290,000,000	99.70	7,268,543,900	98.85	7,206,456,600	0.100000	2029/9/20	0.96

日本	国債証券	第364回利付国債（10年）	7,040,000,000	98.42	6,929,366,000	97.06	6,833,164,800	0.100000	2031/9/20	0.91
日本	国債証券	第365回利付国債（10年）	7,000,000,000	98.39	6,887,825,000	96.85	6,780,060,000	0.100000	2031/12/20	0.90
日本	国債証券	第149回利付国債（5年）	6,750,000,000	100.13	6,759,045,000	99.95	6,746,760,000	0.005000	2026/9/20	0.90
日本	国債証券	第358回利付国債（10年）	6,790,000,000	99.55	6,760,056,100	98.50	6,688,625,300	0.100000	2030/3/20	0.89
日本	国債証券	第370回利付国債（10年）	6,670,000,000	100.87	6,728,321,800	99.27	6,621,309,000	0.500000	2033/3/20	0.88
日本	国債証券	第350回利付国債（10年）	6,530,000,000	100.02	6,531,567,200	99.81	6,517,919,500	0.100000	2028/3/20	0.87
日本	国債証券	第145回利付国債（5年）	6,410,000,000	100.38	6,434,942,800	100.24	6,425,704,500	0.100000	2025/9/20	0.86
日本	国債証券	第144回利付国債（5年）	6,380,000,000	100.34	6,402,074,800	100.23	6,394,993,000	0.100000	2025/6/20	0.85
日本	国債証券	第345回利付国債（10年）	6,340,000,000	100.43	6,367,388,800	100.23	6,354,962,400	0.100000	2026/12/20	0.85
日本	国債証券	第360回利付国債（10年）	6,430,000,000	99.20	6,378,752,900	97.98	6,300,499,800	0.100000	2030/9/20	0.84
日本	国債証券	第346回利付国債（10年）	6,130,000,000	100.40	6,154,703,900	100.19	6,142,198,700	0.100000	2027/3/20	0.82
日本	国債証券	第354回利付国債（10年）	6,140,000,000	99.84	6,130,604,400	99.19	6,090,511,600	0.100000	2029/3/20	0.81
日本	国債証券	第349回利付国債（10年）	6,090,000,000	100.16	6,099,744,000	99.95	6,087,320,400	0.100000	2027/12/20	0.81
日本	国債証券	第153回利付国債（5年）	6,040,000,000	99.95	6,037,523,600	99.78	6,027,074,400	0.005000	2027/6/20	0.80
日本	国債証券	第362回利付国債（10年）	6,140,000,000	98.84	6,068,896,000	97.52	5,988,035,000	0.100000	2031/3/20	0.80
日本	国債証券	第368回利付国債（10年）	6,080,000,000	98.37	5,981,028,500	96.99	5,897,417,600	0.200000	2032/9/20	0.79
日本	国債証券	第361回利付国債（10年）	6,010,000,000	98.98	5,948,698,000	97.77	5,876,397,700	0.100000	2030/12/20	0.78
日本	国債証券	第154回利付国債（5年）	5,730,000,000	100.26	5,744,898,000	100.08	5,734,698,600	0.100000	2027/9/20	0.76
日本	国債証券	第347回利付国債（10年）	5,700,000,000	100.34	5,719,836,000	100.15	5,708,835,000	0.100000	2027/6/20	0.76
日本	国債証券	第357回利付国債（10年）	5,750,000,000	99.62	5,728,595,000	98.68	5,674,330,000	0.100000	2029/12/20	0.76
日本	国債証券	第143回利付国債（5年）	5,380,000,000	100.32	5,397,377,400	100.21	5,391,405,600	0.100000	2025/3/20	0.72
日本	国債証券	第355回利付国債（10年）	5,420,000,000	99.76	5,407,127,200	99.01	5,366,613,000	0.100000	2029/6/20	0.72
日本	国債証券	第369回利付国債（10年）	5,300,000,000	101.14	5,360,420,000	99.50	5,273,977,000	0.500000	2032/12/20	0.70
日本	国債証券	第141回利付国債（5年）	5,240,000,000	100.29	5,255,196,000	100.21	5,251,318,400	0.100000	2024/9/20	0.70
日本	国債証券	第446回利付国債（2年）	5,100,000,000	100.14	5,107,467,000	100.06	5,103,213,000	0.005000	2025/3/1	0.68
日本	国債証券	第352回利付国債（10年）	5,110,000,000	99.95	5,107,785,600	99.49	5,083,990,100	0.100000	2028/9/20	0.68

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2023年 7月31日現在

種類	投資比率（%）
国債証券	83.76
地方債証券	5.51

特殊債券	4.64
社債券	5.90
合計	99.81

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2023年 7月31日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
債券先物取引	大阪取引所	長期国債先物23年09月限	買建	5	円	740,964,675	734,000,000	0.10

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

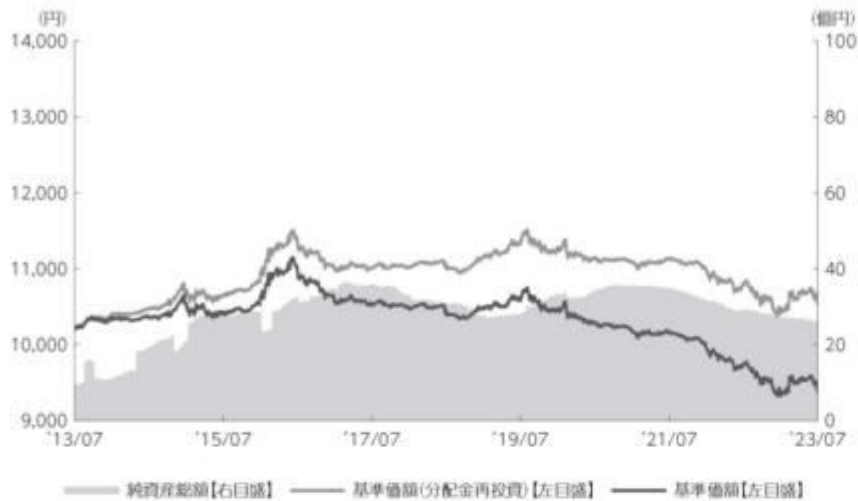
参考情報



運用実績

2023年7月31日現在

■基準価額・純資産の推移 2013年7月31日～2023年7月31日



- 基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	9,374円
純資産総額	25.9億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2023年 7月	30円
2023年 4月	30円
2023年 1月	30円
2022年 10月	30円
2022年 7月	30円
2022年 4月	30円
直近1年間累計	120円
設定来累計	1,710円

•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

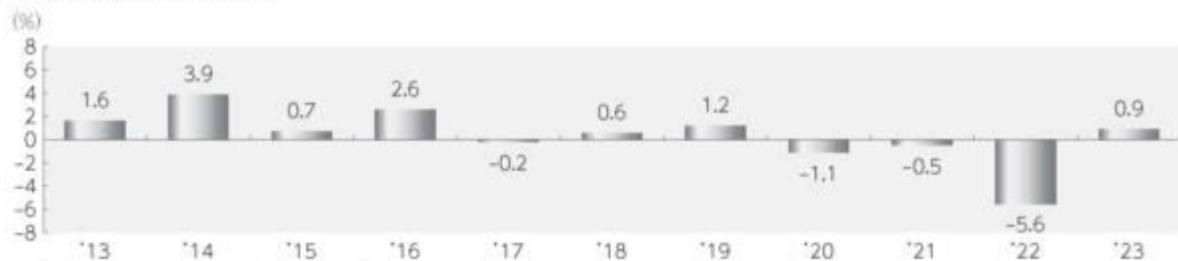
種別構成	比率
国債	83.8%
地方債	5.5%
特殊債	4.6%
社債	5.9%
コールローン他 (負債控除後)	0.2%
合計	100.0%

組入上位銘柄	種別	比率
1 第158回利付国債(5年)	国債	1.5%
2 第359回利付国債(10年)	国債	1.0%
3 第363回利付国債(10年)	国債	1.0%
4 第356回利付国債(10年)	国債	1.0%
5 第364回利付国債(10年)	国債	0.9%
6 第365回利付国債(10年)	国債	0.9%
7 第149回利付国債(5年)	国債	0.9%
8 第358回利付国債(10年)	国債	0.9%
9 第370回利付国債(10年)	国債	0.9%
10 第350回利付国債(10年)	国債	0.9%

その他資産の状況	比率
債券先物取引(買建)	0.1%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2023年は年初から7月31日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

申込価額（発行価格）×0.55%（税抜 0.5%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

<訂正後>

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

申込価額（発行価格）×0.55%（税抜 0.5%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

< 訂正前 >

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されません。

解約単位
販売会社が定める単位

解約価額
解約請求受付日の基準価額

信託財産留保額
ありません。

解約価額の算出頻度
原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法
解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。
なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社
お客様専用フリーダイヤル 0120-151034
(受付時間：営業日の9:00～17:00)
ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

支払開始日
解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付時間
解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時まで、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

解約請求受付の中止および取消し
委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとし、また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

< 訂正後 >

解約の受付
原則として、いつでも解約の請求ができます。
受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されません。

解約単位
販売会社が定める単位

解約価額
解約請求受付日の基準価額

信託財産留保額
ありません。

解約価額の算出頻度
原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法
解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。
なお、下記においてもご照会いただけます。
三菱UFJアセットマネジメント株式会社
お客様専用フリーダイヤル 0120-151034
（受付時間：営業日の9:00～17:00）
ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

支払開始日
解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付時間
解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

解約請求受付の中止および取消し
委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。
また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

<訂正前>

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式 / 上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債 / 転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額(外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額)で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額(売気配相場を除く。)または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券(上場投資信託証券/不動産投資信託証券を除く。)

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間: 営業日の9:00~17:00)

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

<訂正後>

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

(資産の評価方法)

・株式/上場投資信託証券/不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場(外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場)で評価します。

- ・ 転換社債 / 転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

- ・ 公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

- ・ マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

- ・ 投資信託証券（上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

- ・ 外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

- ・ 外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

- ・ 市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

第3【ファンドの経理状況】

1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 四半期決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（2023年1月27日から2023年7月26日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【三菱UFJ 国内債券インデックスファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 [2023年 1月26日現在]	当期 [2023年 7月26日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,650,633	3,465,965
親投資信託受益証券	2,716,677,315	2,617,897,093
未収入金	10,472,996	10,805,253
流動資産合計	2,734,800,944	2,632,168,311
資産合計	2,734,800,944	2,632,168,311
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	8,692,653	8,270,865
未払解約金	6,462,847	3,200,492
未払受託者報酬	384,896	362,360
未払委託者報酬	2,309,353	2,174,115
未払利息	3	8
その他未払費用	21,523	20,258
流動負債合計	17,871,275	14,028,098
負債合計	17,871,275	14,028,098
純資産の部		
元本等		
元本	2,897,551,300	2,756,955,200
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	180,621,631	138,814,987
（分配準備積立金）	25,422	-
元本等合計	2,716,929,669	2,618,140,213
純資産合計	2,716,929,669	2,618,140,213
負債純資産合計	2,734,800,944	2,632,168,311

(2)【損益及び剰余金計算書】

	前期		当期	
	自 2022年 7月27日 至 2023年 1月26日		自 2023年 1月27日 至 2023年 7月26日	
営業収益				
受取利息		23		18
有価証券売買等損益		78,021,498		56,053,269
営業収益合計		78,021,475		56,053,287
営業費用				
支払利息		1,049		579
受託者報酬		784,134		727,559
委託者報酬		4,704,737		4,365,245
その他費用		43,845		40,675
営業費用合計		5,533,765		5,134,058
営業利益又は営業損失（ ）		83,555,240		50,919,229
経常利益又は経常損失（ ）		83,555,240		50,919,229
当期純利益又は当期純損失（ ）		83,555,240		50,919,229
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		944,467		1,587,219
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		83,564,734		180,621,631
剰余金増加額又は欠損金減少額		9,484,825		17,186,102
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		9,484,825		17,186,102
剰余金減少額又は欠損金増加額		6,373,290		8,020,237
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		6,373,290		8,020,237
分配金		17,557,659		16,691,231
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		180,621,631		138,814,987

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期	当期
	[2023年 1月26日現在]	[2023年 7月26日現在]
1. 期首元本額	2,979,030,461円	2,897,551,300円
期中追加設定元本額	145,033,762円	159,961,362円
期中一部解約元本額	226,512,923円	300,557,462円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	180,621,631円	138,814,987円
3. 受益権の総数	2,897,551,300口	2,756,955,200口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2022年 7月27日 至 2023年 1月26日	当期 自 2023年 1月27日 至 2023年 7月26日																																																																																																																								
<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>第54期</p> <p>2022年 7月27日</p> <p>2022年10月26日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>2,240,521円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>163,968,601円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>193,444円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>166,402,566円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,955,002,015口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>563円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>30円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>8,865,006円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第55期</p> <p>2022年10月27日</p> <p>2023年 1月26日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>2,276,550円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>154,425,802円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>66,913円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>156,769,265円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,897,551,300口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>541円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>30円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>8,692,653円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,240,521円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	163,968,601円	分配準備積立金額	D	193,444円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	166,402,566円	当ファンドの期末残存口数	F	2,955,002,015口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	563円	1万口当たり分配金額	H	30円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	8,865,006円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,276,550円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	154,425,802円	分配準備積立金額	D	66,913円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	156,769,265円	当ファンドの期末残存口数	F	2,897,551,300口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	541円	1万口当たり分配金額	H	30円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	8,692,653円	<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>第56期</p> <p>2023年 1月27日</p> <p>2023年 4月26日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>4,573,259円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>143,428,345円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>24,006円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>148,025,610円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,806,788,985口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>527円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>30円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>8,420,366円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第57期</p> <p>2023年 4月27日</p> <p>2023年 7月26日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>3,765,442円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>137,038,541円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>101,277円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>140,905,260円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,756,955,200口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>511円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>30円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>8,270,865円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,573,259円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	143,428,345円	分配準備積立金額	D	24,006円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	148,025,610円	当ファンドの期末残存口数	F	2,806,788,985口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	527円	1万口当たり分配金額	H	30円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	8,420,366円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	3,765,442円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	137,038,541円	分配準備積立金額	D	101,277円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	140,905,260円	当ファンドの期末残存口数	F	2,756,955,200口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	511円	1万口当たり分配金額	H	30円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	8,270,865円
項目																																																																																																																									
費用控除後の配当等収益額	A	2,240,521円																																																																																																																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																							
収益調整金額	C	163,968,601円																																																																																																																							
分配準備積立金額	D	193,444円																																																																																																																							
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	166,402,566円																																																																																																																							
当ファンドの期末残存口数	F	2,955,002,015口																																																																																																																							
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	563円																																																																																																																							
1万口当たり分配金額	H	30円																																																																																																																							
収益分配金金額	I=F*H/10,000	8,865,006円																																																																																																																							
項目																																																																																																																									
費用控除後の配当等収益額	A	2,276,550円																																																																																																																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																							
収益調整金額	C	154,425,802円																																																																																																																							
分配準備積立金額	D	66,913円																																																																																																																							
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	156,769,265円																																																																																																																							
当ファンドの期末残存口数	F	2,897,551,300口																																																																																																																							
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	541円																																																																																																																							
1万口当たり分配金額	H	30円																																																																																																																							
収益分配金金額	I=F*H/10,000	8,692,653円																																																																																																																							
項目																																																																																																																									
費用控除後の配当等収益額	A	4,573,259円																																																																																																																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																							
収益調整金額	C	143,428,345円																																																																																																																							
分配準備積立金額	D	24,006円																																																																																																																							
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	148,025,610円																																																																																																																							
当ファンドの期末残存口数	F	2,806,788,985口																																																																																																																							
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	527円																																																																																																																							
1万口当たり分配金額	H	30円																																																																																																																							
収益分配金金額	I=F*H/10,000	8,420,366円																																																																																																																							
項目																																																																																																																									
費用控除後の配当等収益額	A	3,765,442円																																																																																																																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																							
収益調整金額	C	137,038,541円																																																																																																																							
分配準備積立金額	D	101,277円																																																																																																																							
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	140,905,260円																																																																																																																							
当ファンドの期末残存口数	F	2,756,955,200口																																																																																																																							
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	511円																																																																																																																							
1万口当たり分配金額	H	30円																																																																																																																							
収益分配金金額	I=F*H/10,000	8,270,865円																																																																																																																							

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2022年 7月27日 至 2023年 1月26日	当期 自 2023年 1月27日 至 2023年 7月26日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [2023年 1月26日現在]	当期 [2023年 7月26日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 同左</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [2023年 1月26日現在]	当期 [2023年 7月26日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	16,770,100	13,019,903
合計	16,770,100	13,019,903

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期 [2023年 1月26日現在]	当期 [2023年 7月26日現在]
1口当たり純資産額	0.9377円	0.9496円
(1万口当たり純資産額)	(9,377円)	(9,496円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	口数	評価額	備考
----	----	----	-----	----

親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	2,003,594,898	2,617,897,093	
合計		2,003,594,898	2,617,897,093	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

日本債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[2023年 7月26日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,563,996,535
国債証券	634,502,167,890
地方債証券	41,075,467,940
特殊債証券	35,077,342,354
社債証券	43,946,491,000
派生商品評価勘定	1,077,195
未収利息	1,245,985,109
前払金	10,000
前払費用	74,716,190
差入委託証拠金	8,550,000
流動資産合計	758,495,804,213
資産合計	758,495,804,213
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	41,870
未払金	1,378,330,800
未払解約金	470,360,548
未払利息	6,351
流動負債合計	1,848,739,569
負債合計	1,848,739,569
純資産の部	
元本等	
元本	579,083,467,585
剰余金	
剰余金又は欠損金()	177,563,597,059
元本等合計	756,647,064,644

[2023年 7月26日現在]

純資産合計	756,647,064,644
負債純資産合計	758,495,804,213

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[2023年 7月26日現在]
1. 期首	2023年 1月27日
期首元本額	532,608,638,593円
期中追加設定元本額	81,970,046,926円
期中一部解約元本額	35,495,217,934円
元本の内訳	
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定型)	7,119,283,016円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)	9,929,629,569円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(成長型)	2,509,315,787円
三菱UFJ プライムバランス(安定型)(確定拠出年金)	55,123,030,570円
三菱UFJ プライムバランス(安定成長型)(確定拠出年金)	96,872,224,061円
三菱UFJ プライムバランス(成長型)(確定拠出年金)	29,550,363,658円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(2ヵ月分配型)	200,484,222円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(成長型)	183,536,436円
三菱UFJ 国内債券インデックスファンド	2,003,594,898円
eMAXIS 国内債券インデックス	6,961,714,669円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	4,015,546,744円
eMAXIS バランス(波乗り型)	85,327,713円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	15,345,672,431円
三菱UFJ 国内債券インデックスファンド(確定拠出年金)	41,313,006,416円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	9,811,047,230円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	4,169,593,961円

	[2023年 7月26日現在]
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	1,839,416,348円
eMAXIS Slim 国内債券インデックス	15,444,642,547円
国内債券セレクション(ラップ向け)	9,496,661,437円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	18,540,311,025円
つみたて8資産均等バランス	8,911,192,536円
つみたて4資産均等バランス	3,200,161,988円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	15,516,693円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	11,632,206円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	306,009円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	5,137,942,596円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	2,191,841,229円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	828,877,809円
三菱UFJ DC年金バランス(株式15)	5,824,684,212円
三菱UFJ DC年金バランス(株式40)	6,026,042,429円
三菱UFJ DC年金バランス(株式65)	3,343,197,686円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	602,042,106円
三菱UFJ DC年金バランス(株式25)	1,126,345,545円
国内債券インデックスファンド(ラップ向け)	2,299,292,067円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065(確定拠出年金)	259,840,648円
ラップ向けインデックスf 国内債券	5,576,060,959円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(保守型)	2,124,170,910円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(標準型)	1,991,998,895円
三菱UFJ DC年金バランス(株式80)	3,795,642円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定型)	129,703,024円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定成長型)	177,956,270円
eMAXIS 債券バランス(2資産均等型)	77,707,649円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	1,331,685,349円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	1,734,174,773円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	990,878,846円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	1,938,085,310円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	100,210,514円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	39,179,663円
三菱UFJ 日本債券ファンドVA(適格機関投資家限定)	6,405,162,868円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)VA(適格機関投資家限定)	24,291円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	26,486,568円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	8,994,306,919円

	[2023年 7月26日現在]
三菱UFJ バランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定)	700,077,386円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	4,490,170,215円
MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	119,054,357,059円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型(適格機関投資家限定)	455,299,838円
三菱UFJ バランスファンド55VA(適格機関投資家限定)	1,480,617円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	289,353円
三菱UFJ バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	4,322,221,324円
三菱UFJ バランスファンド20VA(適格機関投資家限定)	2,528,726,000円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	3,497,513,499円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	456,412,416円
MUKAM 日本債券インデックスファンド2(適格機関投資家限定)	13,092,219,527円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2(適格機関投資家限定)	2,489,299,081円
マルチアセット運用戦略ファンド(適格機関投資家限定)	2,837,770円
日本債券インデックスファンドS	2,357,770,652円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07(適格機関投資家限定)	429,832,474円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09(適格機関投資家限定)	424,280,144円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11(適格機関投資家限定)	424,729,389円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-01(適格機関投資家限定)	421,626,267円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03(適格機関投資家限定)	419,477,595円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05(適格機関投資家限定)	420,955,442円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-07(適格機関投資家限定)	413,671,752円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-09(適格機関投資家限定)	416,234,104円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-11(適格機関投資家限定)	418,690,273円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01(適格機関投資家限定)	416,840,490円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-03(適格機関投資家限定)	462,440,331円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-05(適格機関投資家限定)	469,323,041円

	[2023年 7月26日現在]
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-07（適格機関投資家限定）	477,586,919円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-09（適格機関投資家限定）	478,244,702円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-11（適格機関投資家限定）	476,937,873円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-01（適格機関投資家限定）	490,248,647円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-03（適格機関投資家限定）	476,919,903円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-05（適格機関投資家限定）	477,769,455円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	17,832,464円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	23,879,097円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	4,132,849円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	8,794,315円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	17,149,708円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	53,285,752円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	8,630,899円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	42,464,922円
三菱UFJ <DC>日本債券インデックスファンド	4,246,204,665円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	2,154,448,628円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	4,479,701,050円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	2,753,532,167円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	1,874,020,584円
合計	579,083,467,585円
2. 受益権の総数	579,083,467,585口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2023年 1月27日 至 2023年 7月26日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。

区分	自 2023年 1月27日 至 2023年 7月26日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、債券先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[2023年 7月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[2023年 7月26日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	2,115,010,410
地方債証券	31,297,370
特殊債証券	29,049,241
社債証券	33,043,000
合計	2,084,215,539

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

債券関連

[2023年 7月26日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 買建	740,960,000		742,000,000	1,040,000
	合計	740,960,000		742,000,000	1,040,000

(注)時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[2023年 7月26日現在]
1口当たり純資産額	1.3066円
(1万口当たり純資産額)	(13,066円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第439回利付国債(2年)	1,600,000,000	1,602,192,000	

第440回利付国債(2年)	900,000,000	901,332,000	
第441回利付国債(2年)	3,700,000,000	3,705,661,000	
第442回利付国債(2年)	1,770,000,000	1,772,796,600	
第443回利付国債(2年)	1,300,000,000	1,301,924,000	
第444回利付国債(2年)	1,650,000,000	1,652,359,500	
第445回利付国債(2年)	3,590,000,000	3,594,882,400	
第446回利付国債(2年)	5,100,000,000	5,106,477,000	
第447回利付国債(2年)	1,020,000,000	1,021,193,400	
第448回利付国債(2年)	3,550,000,000	3,553,727,500	
第449回利付国債(2年)	2,220,000,000	2,222,242,200	
第141回利付国債(5年)	5,240,000,000	5,253,571,600	
第142回利付国債(5年)	310,000,000	310,868,000	
第143回利付国債(5年)	5,380,000,000	5,395,064,000	
第144回利付国債(5年)	6,380,000,000	6,399,969,400	
第145回利付国債(5年)	6,410,000,000	6,432,050,400	
第146回利付国債(5年)	4,470,000,000	4,486,628,400	
第147回利付国債(5年)	4,530,000,000	4,536,568,500	
第148回利付国債(5年)	2,700,000,000	2,703,915,000	
第149回利付国債(5年)	6,750,000,000	6,758,505,000	
第150回利付国債(5年)	1,480,000,000	1,481,509,600	
第151回利付国債(5年)	750,000,000	750,540,000	
第152回利付国債(5年)	3,930,000,000	3,946,466,700	
第153回利付国債(5年)	6,040,000,000	6,042,295,200	
第154回利付国債(5年)	5,730,000,000	5,751,372,900	
第155回利付国債(5年)	1,950,000,000	1,972,698,000	
第156回利付国債(5年)	4,650,000,000	4,683,666,000	
第157回利付国債(5年)	1,700,000,000	1,711,016,000	
第158回利付国債(5年)	11,350,000,000	11,370,997,500	
第1回利付国債(40年)	1,105,000,000	1,387,559,550	
第2回利付国債(40年)	1,335,000,000	1,615,817,250	
第3回利付国債(40年)	1,168,000,000	1,413,805,600	
第4回利付国債(40年)	1,218,000,000	1,475,436,480	
第5回利付国債(40年)	775,000,000	906,199,750	
第6回利付国債(40年)	1,230,000,000	1,413,639,000	
第7回利付国債(40年)	1,540,000,000	1,691,674,600	
第8回利付国債(40年)	1,510,000,000	1,540,396,300	
第9回利付国債(40年)	2,770,000,000	2,086,225,500	
第10回利付国債(40年)	2,620,000,000	2,304,552,000	
第11回利付国債(40年)	2,100,000,000	1,776,999,000	
第12回利付国債(40年)	2,040,000,000	1,541,097,600	
第13回利付国債(40年)	2,800,000,000	2,090,872,000	
第14回利付国債(40年)	2,410,000,000	1,918,408,200	
第15回利付国債(40年)	3,500,000,000	3,064,355,000	

第16回利付国債(40年)	1,060,000,000	1,012,321,200	
第335回利付国債(10年)	3,890,000,000	3,918,008,000	
第336回利付国債(10年)	2,460,000,000	2,480,688,600	
第337回利付国債(10年)	1,620,000,000	1,629,072,000	
第338回利付国債(10年)	3,330,000,000	3,355,774,200	
第339回利付国債(10年)	4,020,000,000	4,055,496,600	
第340回利付国債(10年)	3,470,000,000	3,504,353,000	
第341回利付国債(10年)	3,320,000,000	3,348,319,600	
第342回利付国債(10年)	2,570,000,000	2,580,202,900	
第343回利付国債(10年)	4,870,000,000	4,890,454,000	
第344回利付国債(10年)	4,620,000,000	4,639,635,000	
第345回利付国債(10年)	6,340,000,000	6,366,945,000	
第346回利付国債(10年)	6,130,000,000	6,155,684,700	
第347回利付国債(10年)	5,700,000,000	5,723,313,000	
第348回利付国債(10年)	4,970,000,000	4,988,538,100	
第349回利付国債(10年)	6,090,000,000	6,107,356,500	
第350回利付国債(10年)	6,530,000,000	6,542,080,500	
第351回利付国債(10年)	4,870,000,000	4,873,555,100	
第352回利付国債(10年)	5,110,000,000	5,110,000,000	
第353回利付国債(10年)	2,580,000,000	2,577,910,200	
第354回利付国債(10年)	6,140,000,000	6,129,623,400	
第355回利付国債(10年)	5,420,000,000	5,405,691,200	
第356回利付国債(10年)	7,290,000,000	7,263,318,600	
第357回利付国債(10年)	5,750,000,000	5,722,687,500	
第358回利付国債(10年)	6,790,000,000	6,749,871,100	
第359回利付国債(10年)	7,950,000,000	7,890,454,500	
第360回利付国債(10年)	6,430,000,000	6,371,165,500	
第361回利付国債(10年)	6,450,000,000	6,377,373,000	
第362回利付国債(10年)	6,140,000,000	6,057,232,800	
第363回利付国債(10年)	7,780,000,000	7,659,876,800	
第364回利付国債(10年)	7,040,000,000	6,919,686,400	
第365回利付国債(10年)	7,000,000,000	6,868,400,000	
第366回利付国債(10年)	3,750,000,000	3,702,787,500	
第367回利付国債(10年)	4,370,000,000	4,307,814,900	
第368回利付国債(10年)	6,080,000,000	5,980,531,200	
第369回利付国債(10年)	5,300,000,000	5,347,965,000	
第370回利付国債(10年)	6,670,000,000	6,716,289,800	
第1回利付国債(30年)	196,000,000	227,654,000	
第2回利付国債(30年)	268,000,000	306,728,680	
第3回利付国債(30年)	307,000,000	350,572,510	
第4回利付国債(30年)	252,000,000	300,530,160	
第5回利付国債(30年)	238,000,000	273,147,840	
第6回利付国債(30年)	339,000,000	396,931,710	

第7回利付国債(30年)	339,000,000	396,196,080	
第8回利付国債(30年)	302,000,000	340,918,740	
第9回利付国債(30年)	206,000,000	224,966,420	
第10回利付国債(30年)	398,000,000	423,284,940	
第11回利付国債(30年)	237,000,000	265,828,680	
第12回利付国債(30年)	325,000,000	377,786,500	
第13回利付国債(30年)	595,000,000	686,963,200	
第14回利付国債(30年)	683,000,000	817,482,700	
第15回利付国債(30年)	686,000,000	829,943,380	
第16回利付国債(30年)	547,000,000	663,242,970	
第17回利付国債(30年)	577,000,000	694,488,740	
第18回利付国債(30年)	687,000,000	820,381,050	
第19回利付国債(30年)	593,000,000	709,287,300	
第20回利付国債(30年)	655,000,000	800,017,000	
第21回利付国債(30年)	529,000,000	634,620,140	
第22回利付国債(30年)	975,000,000	1,194,852,750	
第23回利付国債(30年)	194,000,000	238,127,240	
第24回利付国債(30年)	981,000,000	1,206,718,290	
第25回利付国債(30年)	1,287,000,000	1,551,620,070	
第26回利付国債(30年)	1,014,000,000	1,237,201,680	
第27回利付国債(30年)	760,000,000	939,762,800	
第28回利付国債(30年)	1,426,000,000	1,768,154,440	
第29回利付国債(30年)	830,000,000	1,019,082,300	
第30回利付国債(30年)	1,721,000,000	2,090,154,500	
第31回利付国債(30年)	2,223,000,000	2,670,023,070	
第32回利付国債(30年)	1,989,000,000	2,420,155,530	
第33回利付国債(30年)	1,227,000,000	1,437,136,020	
第34回利付国債(30年)	2,231,000,000	2,682,866,740	
第35回利付国債(30年)	2,379,000,000	2,782,930,410	
第36回利付国債(30年)	1,929,000,000	2,258,781,840	
第37回利付国債(30年)	2,717,000,000	3,135,200,640	
第38回利付国債(30年)	1,590,000,000	1,804,793,100	
第39回利付国債(30年)	1,360,000,000	1,568,338,400	
第40回利付国債(30年)	1,720,000,000	1,952,406,400	
第41回利付国債(30年)	1,210,000,000	1,351,219,100	
第42回利付国債(30年)	1,520,000,000	1,696,274,400	
第43回利付国債(30年)	1,480,000,000	1,651,931,600	
第44回利付国債(30年)	1,630,000,000	1,818,085,700	
第45回利付国債(30年)	1,480,000,000	1,593,590,000	
第46回利付国債(30年)	2,380,000,000	2,559,856,600	
第47回利付国債(30年)	1,920,000,000	2,102,400,000	
第48回利付国債(30年)	2,000,000,000	2,110,620,000	
第49回利付国債(30年)	1,860,000,000	1,960,272,600	

第50回利付国債(30年)	2,090,000,000	1,949,802,800	
第51回利付国債(30年)	2,140,000,000	1,776,478,200	
第52回利付国債(30年)	2,020,000,000	1,752,693,400	
第53回利付国債(30年)	2,000,000,000	1,771,040,000	
第54回利付国債(30年)	1,610,000,000	1,488,622,100	
第55回利付国債(30年)	1,940,000,000	1,789,223,200	
第56回利付国債(30年)	1,840,000,000	1,692,671,200	
第57回利付国債(30年)	1,900,000,000	1,743,383,000	
第58回利付国債(30年)	2,410,000,000	2,205,656,100	
第59回利付国債(30年)	1,800,000,000	1,604,394,000	
第60回利付国債(30年)	1,710,000,000	1,592,420,400	
第61回利付国債(30年)	1,570,000,000	1,388,790,600	
第62回利付国債(30年)	1,220,000,000	1,021,469,400	
第63回利付国債(30年)	1,840,000,000	1,494,521,600	
第64回利付国債(30年)	1,720,000,000	1,392,082,000	
第65回利付国債(30年)	1,660,000,000	1,340,018,400	
第66回利付国債(30年)	2,390,000,000	1,920,580,100	
第67回利付国債(30年)	2,730,000,000	2,309,989,500	
第68回利付国債(30年)	1,810,000,000	1,526,626,400	
第69回利付国債(30年)	1,720,000,000	1,487,456,000	
第70回利付国債(30年)	1,990,000,000	1,717,469,500	
第71回利付国債(30年)	1,950,000,000	1,681,192,500	
第72回利付国債(30年)	1,910,000,000	1,645,006,600	
第73回利付国債(30年)	1,930,000,000	1,658,835,000	
第74回利付国債(30年)	2,900,000,000	2,695,869,000	
第75回利付国債(30年)	1,870,000,000	1,871,963,500	
第76回利付国債(30年)	2,070,000,000	2,122,722,900	
第77回利付国債(30年)	2,110,000,000	2,266,329,900	
第78回利付国債(30年)	2,360,000,000	2,418,244,800	
第72回利付国債(20年)	1,079,000,000	1,106,654,770	
第73回利付国債(20年)	520,000,000	535,308,800	
第74回利付国債(20年)	698,000,000	719,526,320	
第75回利付国債(20年)	705,000,000	730,217,850	
第76回利付国債(20年)	410,000,000	423,312,700	
第77回利付国債(20年)	370,000,000	382,624,400	
第78回利付国債(20年)	310,000,000	321,578,500	
第79回利付国債(20年)	150,000,000	155,887,500	
第80回利付国債(20年)	585,000,000	609,072,750	
第81回利付国債(20年)	250,000,000	261,090,000	
第82回利付国債(20年)	1,082,000,000	1,132,323,820	
第83回利付国債(20年)	395,000,000	415,453,100	
第84回利付国債(20年)	880,000,000	923,454,400	
第85回利付国債(20年)	520,000,000	549,624,400	

第86回利付国債(20年)	1,047,000,000	1,112,196,690	
第87回利付国債(20年)	420,000,000	445,040,400	
第88回利付国債(20年)	1,264,000,000	1,350,027,840	
第89回利付国債(20年)	340,000,000	362,151,000	
第90回利付国債(20年)	1,270,000,000	1,359,522,300	
第91回利付国債(20年)	548,000,000	588,354,720	
第92回利付国債(20年)	1,282,000,000	1,374,701,420	
第93回利付国債(20年)	190,000,000	203,966,900	
第94回利付国債(20年)	875,000,000	942,515,000	
第95回利付国債(20年)	1,107,000,000	1,206,497,160	
第96回利付国債(20年)	340,000,000	367,907,200	
第97回利付国債(20年)	573,000,000	625,062,780	
第98回利付国債(20年)	610,000,000	662,893,100	
第99回利付国債(20年)	1,480,000,000	1,614,265,600	
第100回利付国債(20年)	1,030,000,000	1,132,392,300	
第101回利付国債(20年)	723,000,000	801,575,640	
第102回利付国債(20年)	520,000,000	578,723,600	
第103回利付国債(20年)	760,000,000	842,118,000	
第104回利付国債(20年)	610,000,000	669,956,900	
第105回利付国債(20年)	920,000,000	1,014,539,200	
第106回利付国債(20年)	571,000,000	632,605,190	
第107回利付国債(20年)	607,000,000	671,839,740	
第108回利付国債(20年)	1,000,000,000	1,096,080,000	
第109回利付国債(20年)	560,000,000	615,731,200	
第110回利付国債(20年)	876,000,000	972,999,480	
第111回利付国債(20年)	861,000,000	965,043,240	
第112回利付国債(20年)	1,050,000,000	1,170,739,500	
第113回利付国債(20年)	922,000,000	1,031,570,480	
第114回利付国債(20年)	1,600,000,000	1,796,064,000	
第115回利付国債(20年)	944,000,000	1,065,653,280	
第116回利付国債(20年)	461,000,000	522,160,870	
第117回利付国債(20年)	1,320,000,000	1,486,452,000	
第118回利付国債(20年)	520,000,000	583,689,600	
第119回利付国債(20年)	400,000,000	443,548,000	
第120回利付国債(20年)	780,000,000	854,302,800	
第121回利付国債(20年)	1,299,000,000	1,452,632,730	
第122回利付国債(20年)	100,000,000	111,123,000	
第123回利付国債(20年)	1,318,000,000	1,496,233,140	
第124回利付国債(20年)	1,240,000,000	1,398,670,400	
第125回利付国債(20年)	1,844,000,000	2,112,209,800	
第126回利付国債(20年)	200,000,000	226,090,000	
第127回利付国債(20年)	440,000,000	494,098,000	
第128回利付国債(20年)	1,974,000,000	2,221,105,320	

第129回利付国債(20年)	280,000,000	312,888,800	
第130回利付国債(20年)	1,862,000,000	2,085,030,360	
第131回利付国債(20年)	420,000,000	466,964,400	
第132回利付国債(20年)	187,000,000	208,278,730	
第133回利付国債(20年)	2,320,000,000	2,602,993,600	
第134回利付国債(20年)	4,545,000,000	5,106,625,650	
第135回利付国債(20年)	50,000,000	55,758,500	
第136回利付国債(20年)	190,000,000	210,284,400	
第137回利付国債(20年)	4,342,000,000	4,849,927,160	
第138回利付国債(20年)	160,000,000	175,953,600	
第139回利付国債(20年)	310,000,000	343,588,500	
第140回利付国債(20年)	2,817,000,000	3,149,997,570	
第141回利付国債(20年)	1,120,000,000	1,254,176,000	
第142回利付国債(20年)	3,090,000,000	3,488,208,300	
第143回利付国債(20年)	1,740,000,000	1,933,035,600	
第144回利付国債(20年)	1,520,000,000	1,674,508,000	
第145回利付国債(20年)	3,100,000,000	3,477,084,000	
第146回利付国債(20年)	3,420,000,000	3,840,557,400	
第147回利付国債(20年)	3,450,000,000	3,842,230,500	
第148回利付国債(20年)	3,360,000,000	3,709,003,200	
第149回利付国債(20年)	3,090,000,000	3,411,112,800	
第150回利付国債(20年)	3,500,000,000	3,826,620,000	
第151回利付国債(20年)	3,620,000,000	3,876,549,400	
第152回利付国債(20年)	3,110,000,000	3,329,410,500	
第153回利付国債(20年)	3,380,000,000	3,654,929,200	
第154回利付国債(20年)	3,320,000,000	3,549,611,200	
第155回利付国債(20年)	3,330,000,000	3,479,683,500	
第156回利付国債(20年)	3,100,000,000	3,009,418,000	
第157回利付国債(20年)	3,800,000,000	3,585,794,000	
第158回利付国債(20年)	2,900,000,000	2,836,983,000	
第159回利付国債(20年)	2,530,000,000	2,500,525,500	
第160回利付国債(20年)	3,510,000,000	3,507,788,700	
第161回利付国債(20年)	2,920,000,000	2,873,893,200	
第162回利付国債(20年)	3,820,000,000	3,749,062,600	
第163回利付国債(20年)	2,840,000,000	2,781,013,200	
第164回利付国債(20年)	3,600,000,000	3,467,484,000	
第165回利付国債(20年)	2,930,000,000	2,812,975,800	
第166回利付国債(20年)	3,510,000,000	3,460,228,200	
第167回利付国債(20年)	2,660,000,000	2,538,384,800	
第168回利付国債(20年)	2,750,000,000	2,575,540,000	
第169回利付国債(20年)	2,720,000,000	2,498,211,200	
第170回利付国債(20年)	1,620,000,000	1,482,931,800	
第171回利付国債(20年)	2,720,000,000	2,479,688,000	

	第172回利付国債（20年）	2,480,000,000	2,290,528,000	
	第173回利付国債（20年）	3,000,000,000	2,761,740,000	
	第174回利付国債（20年）	4,250,000,000	3,899,502,500	
	第175回利付国債（20年）	2,920,000,000	2,715,658,400	
	第176回利付国債（20年）	2,860,000,000	2,651,448,800	
	第177回利付国債（20年）	3,010,000,000	2,731,665,300	
	第178回利付国債（20年）	3,420,000,000	3,150,025,200	
	第179回利付国債（20年）	2,730,000,000	2,508,105,600	
	第180回利付国債（20年）	3,650,000,000	3,529,696,000	
	第181回利付国債（20年）	2,550,000,000	2,503,488,000	
	第182回利付国債（20年）	2,780,000,000	2,820,143,200	
	第183回利付国債（20年）	2,780,000,000	2,960,672,200	
	第184回利付国債（20年）	2,290,000,000	2,314,296,900	
国債証券 合計		627,406,000,000	634,502,167,890	
地方債証券	第4回東京都公募公債（20年）	200,000,000	205,102,000	
	第5回東京都公募公債（20年）	100,000,000	103,370,000	
	第7回東京都公募公債（20年）	100,000,000	104,488,000	
	第7回東京都公募公債（30年）	80,000,000	97,535,200	
	第10回東京都公募公債（30年）	100,000,000	119,592,000	
	第12回東京都公募公債（20年）	100,000,000	108,919,000	
	第20回東京都公募公債（20年）	80,000,000	88,542,400	
	第21回東京都公募公債（20年）	80,000,000	89,327,200	
	第28回東京都公募公債（20年）	100,000,000	109,073,000	
	第33回東京都公募公債（20年）	100,000,000	91,999,000	
	第738回東京都公募公債	100,000,000	100,541,000	
	第747回東京都公募公債	500,000,000	504,345,000	
	第750回東京都公募公債	200,000,000	201,742,000	
	第751回東京都公募公債	500,000,000	503,470,000	
	第757回東京都公募公債	150,000,000	149,760,000	
	第758回東京都公募公債	150,000,000	149,760,000	
	第782回東京都公募公債	100,000,000	99,975,000	
	第783回東京都公募公債	400,000,000	399,708,000	
	第809回東京都公募公債	100,000,000	97,978,000	
	平成26年度第9回北海道公募公債	100,000,000	100,633,000	
	平成26年度第13回北海道公募公債	100,000,000	100,583,000	
	平成27年度第1回北海道公募公債	300,000,000	301,866,000	
	平成27年度第5回北海道公募公債	100,000,000	100,966,000	
	平成30年度第14回北海道公募公債	100,000,000	99,572,000	
	令和3年度第14回北海道公募公債（5年）	400,000,000	398,336,000	
	第36回2号宮城県公募公債	342,000,000	335,365,200	
	第2回神奈川県公募公債（20年）	680,000,000	697,421,600	
	第2回神奈川県公募公債（30年）	180,000,000	224,443,800	
	第3回神奈川県公募公債（20年）	500,000,000	519,405,000	

第4回神奈川県公募公債(30年)	100,000,000	123,090,000	
第20回神奈川県公募公債(20年)	500,000,000	549,695,000	
第27回神奈川県公募公債(20年)	100,000,000	107,221,000	
第234回神奈川県公募公債	100,000,000	100,092,000	
第243回神奈川県公募公債	100,000,000	98,340,000	
第256回神奈川県公募公債	350,000,000	342,324,500	
第7回大阪府公募公債(20年)	220,000,000	243,410,200	
第11回大阪府公募公債(20年)	100,000,000	110,221,000	
第179回大阪府公募公債(5年)	100,000,000	99,777,000	
第184回大阪府公募公債(5年)	120,000,000	119,652,000	
第186回大阪府公募公債(5年)	300,000,000	299,031,000	
第191回大阪府公募公債(5年)	160,000,000	159,334,400	
第388回大阪府公募公債	200,000,000	201,244,000	
第391回大阪府公募公債	210,000,000	211,375,500	
第393回大阪府公募公債	110,000,000	110,701,800	
第400回大阪府公募公債	136,000,000	137,317,840	
第407回大阪府公募公債	200,000,000	199,972,000	
第410回大阪府公募公債	200,000,000	199,404,000	
第415回大阪府公募公債	100,000,000	100,074,000	
第417回大阪府公募公債	300,000,000	301,317,000	
第420回大阪府公募公債	100,000,000	100,133,000	
第426回大阪府公募公債	100,000,000	99,987,000	
第435回大阪府公募公債	130,000,000	129,639,900	
第439回大阪府公募公債	100,000,000	99,561,000	
第455回大阪府公募公債	148,000,000	145,478,080	
第460回大阪府公募公債	194,000,000	190,005,540	
第464回大阪府公募公債	800,000,000	778,320,000	
第465回大阪府公募公債	500,000,000	487,885,000	
第467回大阪府公募公債	200,000,000	195,492,000	
第471回大阪府公募公債	97,000,000	93,850,410	
第483回大阪府公募公債	200,000,000	203,546,000	
平成26年度第2回京都府公募公債(15年)	200,000,000	208,770,000	
平成26年度第5回京都府公募公債(20年)	100,000,000	107,848,000	
第1回兵庫県公募公債(15年)	400,000,000	418,644,000	
第2回兵庫県公募公債(20年)	300,000,000	327,297,000	
第2回兵庫県公募公債(30年)	90,000,000	107,972,100	
第4回兵庫県公募公債(12年)	100,000,000	101,901,000	
第5回兵庫県公募公債(12年)	200,000,000	204,302,000	
第5回兵庫県公募公債(15年)	200,000,000	210,208,000	
第6回兵庫県公募公債(15年)	100,000,000	105,395,000	
第9回兵庫県公募公債(15年)	500,000,000	520,630,000	
第9回兵庫県公募公債(20年)	200,000,000	223,690,000	
第27回兵庫県公募公債(20年)	200,000,000	189,544,000	

平成28年度第29回兵庫県公募公債	100,000,000	100,401,000	
令和5年度第4回兵庫県公募公債(グリーン)	100,000,000	100,236,000	
第6回静岡県公募公債(15年)	300,000,000	313,281,000	
第11回静岡県公募公債(20年)	550,000,000	605,847,000	
第14回静岡県公募公債(20年)	100,000,000	110,194,000	
平成27年度第10回静岡県公募公債	400,000,000	403,312,000	
令和2年度第15回静岡県公募公債(5年)	120,000,000	119,761,200	
令和2年度第13回静岡県公募公債(5年)	120,000,000	119,761,200	
平成20年度第8回愛知県公募公債(20年)	200,000,000	218,962,000	
平成21年度第5回愛知県公募公債(20年)	700,000,000	780,577,000	
平成23年度第13回愛知県公募公債	200,000,000	209,332,000	
平成24年度第14回愛知県公募公債(15年)	100,000,000	104,954,000	
平成26年度第15回愛知県公募公債	200,000,000	201,234,000	
平成27年度第7回愛知県公募公債	100,000,000	100,956,000	
平成29年度第5回愛知県公募公債	600,000,000	601,650,000	
平成30年度第5回愛知県公募公債	100,000,000	99,805,000	
平成30年度第8回愛知県公募公債	200,000,000	200,100,000	
令和3年度第18回愛知県公募公債	100,000,000	97,800,000	
平成23年度第1回広島県公募公債(20年)	100,000,000	110,680,000	
平成26年度第7回広島県公募公債	260,000,000	261,700,400	
平成28年度第1回広島県公募公債	100,000,000	99,985,000	
平成28年度第1回広島県公募公債(20年)	100,000,000	94,568,000	
平成30年度第4回広島県公募公債	200,000,000	199,990,000	
令和3年度第7回広島県公募公債	100,000,000	97,555,000	
第9回埼玉県公募公債(20年)	200,000,000	223,920,000	
第10回埼玉県公募公債(20年)	100,000,000	110,912,000	
第14回埼玉県公募公債(20年)	200,000,000	217,616,000	
第16回埼玉県公募公債(20年)	100,000,000	104,921,000	
平成26年度第8回埼玉県公募公債	100,000,000	100,429,000	
平成30年度第4回埼玉県公募公債	100,000,000	99,854,000	
令和2年度第1回埼玉県公募公債	100,000,000	98,499,000	
令和3年度第2回埼玉県公募公債(5年)	110,000,000	109,775,600	
平成19年度第1回福岡県公募公債(30年)	70,000,000	85,899,100	
平成20年度第1回福岡県公募公債(30年)	80,000,000	94,949,600	
平成22年度第2回福岡県公募公債(20年)	800,000,000	899,512,000	
平成23年度第1回福岡県公募公債(15年)	100,000,000	104,594,000	
平成26年度第8回福岡県公募公債	200,000,000	201,136,000	
平成27年度第7回福岡県公募公債	100,000,000	100,938,000	
令和2年度第4回福岡県公募公債	200,000,000	196,442,000	
令和5年度第1回福岡県公募公債(グリーン)	100,000,000	100,562,000	
令和5年度第3回福岡県公募公債	100,000,000	100,283,000	
第9回千葉県公募公債(20年)	80,000,000	88,127,200	
第13回千葉県公募公債(20年)	300,000,000	329,982,000	

第14回千葉県公募公債（20年）	100,000,000	104,833,000	
平成27年度第3回千葉県公募公債	200,000,000	201,752,000	
平成27年度第6回千葉県公募公債	500,000,000	504,750,000	
平成28年度第3回千葉県公募公債	400,000,000	399,516,000	
平成30年度第6回千葉県公募公債	100,000,000	99,320,000	
令和元年度第6回千葉県公募公債	100,000,000	98,678,000	
平成27年度第2回新潟県公募公債	100,000,000	100,348,000	
令和4年度第1回長野県公募公債	300,000,000	293,856,000	
第2回群馬県公募公債（20年）	100,000,000	112,090,000	
第7回群馬県公募公債（20年）	100,000,000	93,659,000	
平成27年度第1回岐阜県公募公債	300,000,000	302,871,000	
令和2年度第2回岐阜県公募公債（5年）	100,000,000	99,871,000	
平成27年度第1回大分県公募公債	203,400,000	205,240,770	
第140回共同発行市場公募地方債	200,000,000	201,268,000	
第142回共同発行市場公募地方債	400,000,000	401,764,000	
第144回共同発行市場公募地方債	200,000,000	201,358,000	
第145回共同発行市場公募地方債	100,000,000	100,593,000	
第148回共同発行市場公募地方債	500,000,000	504,810,000	
第150回共同発行市場公募地方債	200,000,000	201,882,000	
第151回共同発行市場公募地方債	200,000,000	201,752,000	
第152回共同発行市場公募地方債	600,000,000	605,880,000	
第153回共同発行市場公募地方債	200,000,000	201,876,000	
第158回共同発行市場公募地方債	200,000,000	199,970,000	
第173回共同発行市場公募地方債	400,000,000	401,192,000	
第185回共同発行市場公募地方債	300,000,000	300,000,000	
第193回共同発行市場公募地方債	100,000,000	98,923,000	
第198回共同発行市場公募地方債	100,000,000	98,338,000	
第232回共同発行市場公募地方債	450,000,000	442,458,000	
平成26年度第2回堺市公募公債	100,000,000	100,566,000	
令和元年度第3回堺市公募公債	100,000,000	98,498,000	
平成27年度第1回長崎県公募公債	300,000,000	302,871,000	
平成27年度第1回佐賀県公募公債	500,000,000	504,685,000	
平成29年度第1回佐賀県公募公債	100,000,000	100,107,000	
平成30年度第1回福島県公募公債	100,000,000	100,021,000	
令和元年度第2回栃木県公募公債	100,000,000	98,478,000	
令和2年度第2回栃木県公募公債	100,000,000	97,972,000	
令和3年度第1回熊本県公募公債（5年）	200,000,000	199,486,000	
第5回大阪市公募公債（20年）	100,000,000	111,327,000	
第15回大阪市公募公債（20年）	100,000,000	112,390,000	
平成26年度第7回大阪市公募公債	100,000,000	100,678,000	
第1回名古屋市公募公債（30年）	100,000,000	119,702,000	
第9回名古屋市公募公債（20年）	100,000,000	109,641,000	
第9回名古屋市公募公債（30年）	90,000,000	104,732,100	

第28回名古屋市公募公債(5年)	500,000,000	499,220,000	
第488回名古屋市公募公債	200,000,000	201,358,000	
第491回名古屋市公募公債	400,000,000	403,948,000	
第511回名古屋市公募公債	100,000,000	98,177,000	
第1回京都市公募公債(15年)	100,000,000	102,555,000	
第3回京都市公募公債(20年)	100,000,000	104,827,000	
第5回京都市公募公債(20年)	50,000,000	53,807,500	
平成18年度第3回神戸市公募公債(20年)	110,000,000	117,791,300	
平成20年度第24回神戸市公募公債(20年)	200,000,000	219,388,000	
平成22年度第4回神戸市公募公債	100,000,000	110,508,000	
平成23年度第4回神戸市公募公債(20年)	150,000,000	166,936,500	
第5回横浜市公募公債(20年)	100,000,000	103,995,000	
第7回横浜市公募公債(20年)	450,000,000	471,397,500	
第19回横浜市公募公債(20年)	200,000,000	222,552,000	
平成27年度第2回横浜市公募公債	200,000,000	201,894,000	
平成27年度第3回横浜市公募公債	400,000,000	403,736,000	
平成27年度第4回横浜市公募公債	300,000,000	302,751,000	
第27回横浜市公募公債(20年)	100,000,000	109,201,000	
第33回横浜市公募公債(20年)	100,000,000	93,943,000	
第35回横浜市公募公債(20年)	500,000,000	474,945,000	
第54回横浜市公募公債(5年)	300,000,000	299,613,000	
平成22年度第8回札幌市公募公債(30年)	80,000,000	95,485,600	
平成23年度第3回札幌市公募公債	100,000,000	111,517,000	
平成23年度第9回札幌市公募公債	400,000,000	419,416,000	
令和2年度第7回札幌市公募公債	200,000,000	195,556,000	
令和3年度第2回札幌市公募公債(5年)	100,000,000	99,768,000	
第7回川崎市公募公債(20年)	100,000,000	110,446,000	
第12回川崎市公募公債(20年)	100,000,000	112,123,000	
第62回川崎市公募公債(5年)	490,000,000	488,740,700	
第17回北九州市公募公債(20年)	100,000,000	108,505,000	
平成26年度第2回北九州市公募公債	100,000,000	100,567,000	
平成25年度第4回福岡市公募公債	50,000,000	50,083,000	
令和3年度第4回千葉市公募公債	100,000,000	96,971,000	
平成26年度第4回福井県公募公債	100,000,000	100,625,000	
令和2年度第2回徳島県公募公債	100,000,000	97,972,000	
平成28年度第1回山梨県公募公債	200,000,000	199,736,000	
平成30年度第1回山梨県公募公債	100,000,000	100,176,000	
令和2年度第1回山梨県公募公債	700,000,000	686,413,000	
第96回愛知県・名古屋市折半保証名古屋高速道路債券	100,000,000	110,316,000	
地方債証券 合計	40,020,400,000	41,075,467,940	
特殊債券	第4回政府保証新関西国際空港債券	104,000,000	104,875,680
	第6回神奈川県住宅供給公社債券	100,000,000	98,792,000
	第26回政府保証日本政策投資銀行	100,000,000	100,637,000

第36回日本政策投資銀行債券(財投機関債)	30,000,000	32,344,200	
第52回政府保証日本政策投資銀行	500,000,000	499,890,000	
第1回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	100,000,000	130,724,000	
第8回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	140,000,000	148,664,600	
第17回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	300,000,000	320,718,000	
第18回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	30,000,000	38,665,800	
第19回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	200,000,000	253,238,000	
第20回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	200,000,000	215,618,000	
第22回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	110,000,000	137,561,600	
第23回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	300,000,000	326,049,000	
第27回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	200,000,000	217,836,000	
第28回道路債券(財投機関債)	100,000,000	120,761,000	
第33回道路債券(財投機関債)	300,000,000	366,378,000	
第38回道路債券(財投機関債)	200,000,000	205,156,000	
第42回道路債券(財投機関債)	200,000,000	207,024,000	
第83回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	150,000,000	166,638,000	
第95回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	100,000,000	110,156,000	
第101回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	119,746,000	
第109回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	118,255,000	
第116回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	112,059,000	
第118回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	110,729,000	
第145回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	100,000,000	104,532,000	
第148回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	110,748,000	
第150回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	300,000,000	311,154,000	
第153回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	100,000,000	112,078,000	
第158回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	115,032,000	
第160回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	100,000,000	105,306,000	
第162回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	110,425,000	
第165回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	112,067,000	

第222回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	124,000,000	124,735,320	
第226回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	107,437,000	
第231回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,183,000,000	1,190,807,800	
第234回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	100,649,000	
第241回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	201,406,000	
第247回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	650,000,000	655,661,500	
第249回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	101,000,000	101,861,530	
第251回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	101,039,000	
第258回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	100,771,000	
第263回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	201,614,000	
第266回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	100,678,000	
第269回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	200,490,000	
第273回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	300,000,000	299,709,000	
第276回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	300,000,000	299,700,000	
第348回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	99,802,000	
第1回地方公共団体金融機構債券(20年)(財投機関債)	50,000,000	55,574,000	
第4回公営企業債券(30年)(財投機関債)	100,000,000	122,552,000	
第9回公営企業債券(20年)(財投機関債)	50,000,000	51,342,000	
第11回政府保証地方公共団体金融機構債券(4年)	500,000,000	500,005,000	
第11回地方公共団体金融機構債券(20年)(財投機関債)	100,000,000	109,876,000	
第12回公営企業債券(20年)(財投機関債)	300,000,000	309,666,000	
第13回地方公共団体金融機構債券(20年)(財投機関債)	100,000,000	112,087,000	
第14回地方公共団体金融機構債券(20年)(財投機関債)	80,000,000	90,202,400	
第16回地方公共団体金融機構債券(20年)(財投機関債)	80,000,000	88,325,600	
第17回公営企業債券(20年)(財投機関債)	150,000,000	159,091,500	
第22回公営企業債券(20年)(財投機関債)	100,000,000	108,321,000	
第23回地方公共団体金融機構債券(20年)(財投機関債)	100,000,000	109,454,000	
第24回公営企業債券(20年)(財投機関債)	300,000,000	328,509,000	
第24回地方公共団体金融機構債券(20年)(財投機関債)	200,000,000	219,428,000	

第27回地方公共団体金融機構債券（20年）（財投機関債）	50,000,000	55,292,500	
第27回地方公共団体金融機構債券（5年）（財投機関債）	100,000,000	99,887,000	
第44回地方公共団体金融機構債券（20年）（財投機関債）	100,000,000	105,653,000	
第64回政府保証地方公共団体金融機構債券	240,000,000	241,471,200	
第67回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	170,000,000	171,077,800	
第73回政府保証地方公共団体金融機構債券	302,000,000	304,542,840	
第76回政府保証地方公共団体金融機構債券	400,000,000	403,232,000	
第77回政府保証地方公共団体金融機構債券	100,000,000	100,756,000	
第77回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	300,000,000	302,709,000	
第78回政府保証地方公共団体金融機構債券	150,000,000	151,165,500	
第81回政府保証地方公共団体金融機構債券	100,000,000	100,242,000	
第82回政府保証地方公共団体金融機構債券	674,000,000	673,467,540	
第83回政府保証地方公共団体金融機構債券	102,000,000	101,902,080	
F90回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	100,000,000	106,154,000	
第91回政府保証地方公共団体金融機構債券	300,000,000	300,099,000	
第100回政府保証地方公共団体金融機構債券	325,000,000	324,727,000	
第102回政府保証地方公共団体金融機構債券	131,000,000	131,167,680	
F104回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	100,000,000	102,003,000	
第108回政府保証地方公共団体金融機構債券	223,000,000	222,607,520	
第115回政府保証地方公共団体金融機構債券	200,000,000	199,308,000	
F131回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	70,000,000	75,591,600	
F151回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	100,000,000	104,848,000	
F203回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	200,000,000	207,478,000	
F234回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	100,000,000	109,175,000	
第27回首都高速道路	100,000,000	99,772,000	
第24回阪神高速道路	200,000,000	199,766,000	
第10回日本政策金融公庫（財投機関債）	80,000,000	89,206,400	
第15回日本政策金融公庫（財投機関債）	80,000,000	88,179,200	
第5回本州四国連絡橋債券（財投機関債）	200,000,000	206,012,000	
第48回福祉医療機構債券（財投機関債）	400,000,000	400,404,000	
第54回福祉医療機構債券（財投機関債）	100,000,000	99,710,000	
第4回中部国際空港（財投機関債）	200,000,000	200,566,000	
第232回政府保証預金保険機構債券	400,000,000	400,524,000	
第2回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	30,489,000	30,592,967	
第2回貸付債権担保T種住宅金融支援機構債券	35,258,000	35,099,339	
第3回貸付債権担保T種住宅金融支援機構債券	36,282,000	36,233,744	
第4回貸付債権担保T種住宅金融支援機構債券	41,969,000	41,690,745	
第6回貸付債権担保S種住宅金融支援機構債券	9,868,000	9,898,393	

第 8 回貸付債権担保 T 種住宅金融支援機構債券	60,199,000	59,884,159	
第 9 回貸付債権担保 S 種住宅金融支援機構債券	10,703,000	10,835,182	
第 1 3 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	20,478,000	20,557,249	
第 2 9 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	19,432,000	20,506,978	
第 3 1 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	19,566,000	20,596,149	
第 3 3 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	19,905,000	20,907,216	
第 3 5 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	19,080,000	20,020,071	
第 3 6 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	36,632,000	38,294,360	
第 3 7 回貸付債権担保住宅金融公庫債券	9,675,000	9,702,380	
第 3 7 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	38,158,000	39,852,215	
第 3 8 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	20,547,000	21,423,740	
第 4 0 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	40,026,000	41,336,851	
第 4 1 回貸付債権担保住宅金融公庫債券	10,042,000	10,075,138	
第 4 3 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	23,578,000	24,622,976	
第 4 4 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	90,188,000	94,608,113	
第 4 5 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	56,040,000	58,431,226	
第 4 7 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	16,272,000	16,921,415	
第 4 8 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	34,638,000	36,095,567	
第 4 9 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	35,382,000	36,801,172	
第 5 0 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	36,608,000	38,019,970	
第 5 1 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	38,452,000	39,953,550	
第 5 2 回貸付債権担保住宅金融公庫債券	20,306,000	20,379,304	
第 5 2 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	41,452,000	43,000,232	
第 5 3 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	43,462,000	45,089,651	
第 5 6 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	24,523,000	25,456,345	
第 5 7 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	24,689,000	25,647,426	
第 5 9 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	52,346,000	54,430,941	
第 6 0 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	53,294,000	55,223,242	
第 6 1 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	53,582,000	55,370,031	
第 6 2 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	30,091,000	31,053,611	
第 6 3 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	29,923,000	30,758,150	
第 6 6 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	98,631,000	101,449,873	
第 7 0 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	30,990,000	32,052,647	
第 7 4 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	34,961,000	36,290,916	
第 7 6 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	29,731,000	30,697,852	
第 7 7 回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	30,000,000	31,408,800	
第 7 8 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	30,875,000	31,706,463	
第 8 1 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	34,701,000	35,611,901	
第 8 3 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	37,244,000	38,152,008	
第 8 4 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	145,896,000	149,273,492	
第 8 5 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	75,764,000	77,533,847	
第 8 8 回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	110,605,000	

第89回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	40,657,000	41,438,834	
第90回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	124,950,000	126,847,990	
第92回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	44,214,000	44,539,857	
第93回一般担保住宅金融支援機構債券(財投機関債)	200,000,000	209,546,000	
第95回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	55,667,000	56,210,866	
第96回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	53,188,000	53,498,617	
第98回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	54,322,000	55,087,940	
第100回一般担保住宅金融支援機構債券(財投機関債)	200,000,000	222,146,000	
第102回一般担保住宅金融支援機構債券(財投機関債)	100,000,000	104,625,000	
第103回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	57,706,000	58,411,744	
第106回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	120,816,000	119,865,178	
第107回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	124,522,000	122,971,701	
第109回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	264,564,000	259,637,818	
第110回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	335,180,000	326,890,998	
第111回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	203,655,000	197,893,600	
第117回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	140,932,000	138,888,486	
第118回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	490,203,000	483,624,475	
第121回一般担保住宅金融支援機構債券(財投機関債)	130,000,000	153,761,400	
第122回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	217,458,000	213,737,293	
第123回一般担保住宅金融支援機構債券(財投機関債)	100,000,000	110,399,000	
第125回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	72,464,000	71,082,111	
第127回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	74,551,000	72,957,845	
第128回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	73,253,000	71,823,101	
第129回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	149,762,000	147,108,217	
第130回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	149,706,000	146,681,938	
第131回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	74,737,000	73,124,175	
第132回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	74,249,000	72,660,071	
第133回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	226,365,000	221,762,999	
第134回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	76,144,000	74,393,449	
第136回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	76,985,000	75,446,069	
第137回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	154,966,000	152,161,115	
第138回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	153,570,000	151,129,772	
第143回一般担保住宅金融支援機構債券(財投機関債)	100,000,000	104,597,000	
第147回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	162,778,000	156,393,846	
第148回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	246,843,000	235,930,070	
第150回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	251,205,000	241,033,709	
第151回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	169,208,000	162,869,468	
第152回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	84,494,000	81,780,897	
第153回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	169,186,000	163,780,507	
第160回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	87,669,000	84,943,370	

第161回一般担保住宅金融支援機構債券(財投機関債)	100,000,000	102,081,000	
第162回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	177,526,000	171,706,697	
第164回一般担保住宅金融支援機構債券(財投機関債)	100,000,000	100,864,000	
第165回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	89,323,000	86,403,031	
第168回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	269,943,000	261,758,328	
第169回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	181,904,000	176,170,385	
第170回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	182,430,000	176,495,552	
第171回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	184,882,000	178,028,424	
第172回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	91,977,000	88,549,936	
第174回一般担保住宅金融支援機構債券(財投機関債)	180,000,000	186,127,200	
第175回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	93,816,000	90,655,338	
第176回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	187,670,000	180,600,471	
第177回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	188,026,000	182,142,666	
第178回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	93,895,000	91,614,290	
第179回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	188,858,000	183,804,159	
第180回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	94,643,000	92,539,086	
第181回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	95,397,000	93,220,040	
第182回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	191,814,000	187,335,143	
第183回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	192,704,000	188,589,769	
第184回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	193,280,000	188,668,339	
第186回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	97,348,000	97,097,815	
第188回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	195,714,000	199,814,208	
第190回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	98,684,000	101,321,823	
第191回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	99,157,000	100,750,452	
第192回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	397,604,000	407,011,310	
第193回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	99,778,000	101,450,279	
第194回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	101,504,000	
第194回一般担保住宅金融支援機構債券(財投機関債)	100,000,000	99,788,000	
第195回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	200,000,000	202,622,000	
第203回一般担保住宅金融支援機構債券(財投機関債)	100,000,000	100,271,000	
第6回沖縄振興開発金融公庫債券(財投機関債)	50,000,000	51,839,500	
い第832号商工債券	100,000,000	99,942,000	
い第843号商工債券	200,000,000	199,790,000	
い第848号商工債券	100,000,000	99,750,000	
い第850号商工債券	300,000,000	299,082,000	
い第852号商工債券	100,000,000	99,647,000	
い第854号商工債券	500,000,000	497,905,000	
い第857号商工債券	100,000,000	99,545,000	
い第871号商工債券	200,000,000	200,260,000	
い第872号商工債券	400,000,000	402,128,000	

	第376回信金中金債	100,000,000	99,773,000	
	第11号商工債券(10年)	300,000,000	301,956,000	
	第2回信金中金債(10年)	100,000,000	100,854,000	
	第7回国際協力機構債券(財投機関債)	70,000,000	77,880,600	
	第83回東日本高速道路	400,000,000	398,672,000	
	第29回西日本高速道路	200,000,000	200,786,000	
	第56回西日本高速道路	900,000,000	898,641,000	
	第61回西日本高速道路	700,000,000	697,473,000	
	第72回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券(財投機関債)	100,000,000	103,249,000	
特殊債券 合計		34,333,470,000	35,077,342,354	
社債券	第19回フランス相互信用連合銀行	100,000,000	100,934,000	
	第26回フランス相互信用連合銀行	100,000,000	100,018,000	
	第29回フランス相互信用連合銀行	200,000,000	199,532,000	
	第35回フランス相互信用連合銀行	500,000,000	493,245,000	
	第38回フランス相互信用連合銀行	300,000,000	301,491,000	
	第6回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー	200,000,000	200,634,000	
	第21回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー	300,000,000	300,036,000	
	第25回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー	100,000,000	98,460,000	
	第32回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー	200,000,000	199,894,000	
	第33回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー	200,000,000	199,566,000	
	第1回サントナデル銀行(2019)	500,000,000	498,315,000	
	第12回新関西国際空港	100,000,000	103,725,000	
	第27回新関西国際空港	100,000,000	99,670,000	
	第32回成田国際空港	100,000,000	99,000,000	
	第17回ナショナル・オーストラリア銀行	300,000,000	300,189,000	
	第1回国際石油開発帝石	100,000,000	99,496,000	
	第48回鹿島建設(サステナビリティ)	100,000,000	100,758,000	
	第10回明治ホールディングス(サステナビリティ)	200,000,000	198,924,000	
	第16回アサヒグループホールディングス	100,000,000	99,563,000	
	第19回アサヒグループホールディングス	400,000,000	400,444,000	
	第9回サントリーホールディングス	200,000,000	200,198,000	
	第22回味の素	100,000,000	100,193,000	
	第3回 キューピー	100,000,000	99,995,000	
	第13回日本たばこ産業	200,000,000	199,348,000	
	第16回日本たばこ産業	300,000,000	302,979,000	
	第6回ヒューリック	400,000,000	397,712,000	
	第4回トヨタ紡織	200,000,000	200,044,000	
	第27回東急不動産ホールディングス(グリーン)	300,000,000	300,564,000	
	第9回クラレ	100,000,000	99,890,000	
	第16回旭化成	200,000,000	199,606,000	
	第42回王子ホールディングス	300,000,000	298,674,000	
	第68回住友化学	300,000,000	299,841,000	

第11回イビデン	200,000,000	199,750,000	
第4回野村総合研究所	100,000,000	99,351,000	
第6回花王	200,000,000	199,588,000	
第1回アステラス製薬	400,000,000	400,312,000	
第19回オリエンタルランド	300,000,000	299,730,000	
第12回ヤフー	500,000,000	495,450,000	
第19回Zホールディングス	400,000,000	396,136,000	
第22回Zホールディングス	200,000,000	199,652,000	
第8回住友三井オートサービス(サステナビリティ)	100,000,000	100,045,000	
第11回ブリヂストン	500,000,000	499,355,000	
第12回日本電気硝子	100,000,000	99,179,000	
第4回新日本製鐵	200,000,000	200,080,000	
第36回ジェイエフイーホールディングス	400,000,000	399,324,000	
第14回LIXIL	200,000,000	200,012,000	
第1回日本郵政(グリーン)	100,000,000	99,723,000	
第30回ダイキン工業	200,000,000	198,472,000	
第55回日本精工	100,000,000	100,124,000	
第19回日立製作所	100,000,000	99,444,000	
第17回パナソニック	500,000,000	501,755,000	
第22回パナソニック	100,000,000	98,910,000	
第18回デンソー	300,000,000	299,451,000	
第40回三菱重工業	300,000,000	299,139,000	
第10回三井住友トラスト・パナソニックファイナンス	100,000,000	99,682,000	
第26回トヨタ自動車(サステナビリティ)	800,000,000	796,944,000	
第27回トヨタ自動車(サステナビリティ)	100,000,000	97,676,000	
第31回トヨタ自動車(サステナビリティ)	200,000,000	200,084,000	
第4回ヤマハ発動機	100,000,000	100,075,000	
第1回明治安田生命2018基金	200,000,000	199,980,000	
第1回明治安田生命2019基金	200,000,000	199,834,000	
第63回三井物産	400,000,000	430,324,000	
第51回住友商事	100,000,000	103,580,000	
第61回住友商事	100,000,000	100,680,000	
第3回三菱UFJフィナンシャル・グループ	300,000,000	300,066,000	
第17回三菱UFJフィナンシャル・グループ	500,000,000	490,790,000	
第23回三菱東京UFJ銀行劣後特約付	200,000,000	223,296,000	
第26回三菱東京UFJ銀行劣後特約付	200,000,000	205,562,000	
第29回三菱東京UFJ銀行劣後特約付	200,000,000	207,038,000	
第30回三菱東京UFJ銀行(劣後特約付)	100,000,000	109,405,000	
第88回三菱東京UFJ銀行	100,000,000	107,454,000	
第15回みずほフィナンシャルグループ劣後特約付	100,000,000	97,851,000	
第18回みずほ銀行(劣後特約付)	100,000,000	103,971,000	
第7回みずほリース	200,000,000	198,744,000	

第16回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス	1,200,000,000	1,198,512,000	
第17回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス	300,000,000	299,181,000	
第20回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス(グリーン)	600,000,000	599,118,000	
第25回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス(グリーン)	300,000,000	301,380,000	
第26回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス(グリーン)	200,000,000	200,420,000	
第52回日産フィナンシャルサービス	200,000,000	199,364,000	
第53回日産フィナンシャルサービス	300,000,000	297,129,000	
第56回日産フィナンシャルサービス	100,000,000	100,063,000	
第57回日産フィナンシャルサービス	400,000,000	400,696,000	
第30回東京センチュリー	100,000,000	99,281,000	
第34回東京センチュリー	300,000,000	295,812,000	
第70回ホンダファイナンス	200,000,000	199,698,000	
第72回ホンダファイナンス	400,000,000	399,196,000	
第96回トヨタファイナンス	800,000,000	796,640,000	
第22回ポケットカード	100,000,000	99,583,000	
第31回リコーリース	100,000,000	100,097,000	
第79回アコム	300,000,000	299,835,000	
第80回アコム	200,000,000	199,322,000	
第81回アコム	100,000,000	99,210,000	
第34回三井住友ファイナンス&リース	300,000,000	301,113,000	
第1回三菱HCキャピタル	900,000,000	897,966,000	
第7回三菱HCキャピタル	300,000,000	300,063,000	
第3回野村ホールディングス	200,000,000	198,212,000	
第24回野村ホールディングス	100,000,000	103,483,000	
第27回野村ホールディングス	100,000,000	103,449,000	
第83回三井不動産(グリーン)	200,000,000	199,816,000	
第137回三菱地所	300,000,000	299,403,000	
第142回三菱地所(サステナビリティ)	200,000,000	200,634,000	
第143回三菱地所	100,000,000	100,267,000	
第111回住友不動産(グリーン)	100,000,000	100,408,000	
第12回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス	100,000,000	100,585,000	
第13回森トラスト総合リート投資法人	200,000,000	199,938,000	
第76回東京急行電鉄	200,000,000	209,260,000	
第36回京王電鉄	200,000,000	199,686,000	
第53回東日本旅客鉄道	300,000,000	327,294,000	
第100回東日本旅客鉄道	200,000,000	217,662,000	
第163回東日本旅客鉄道	600,000,000	596,514,000	
第174回東日本旅客鉄道	700,000,000	698,502,000	
第73回西日本旅客鉄道	400,000,000	397,768,000	
第42回東海旅客鉄道	100,000,000	110,268,000	
第53回東海旅客鉄道	100,000,000	108,233,000	
第28回東京地下鉄	300,000,000	297,918,000	

第50回阪急阪神ホールディングス	200,000,000	198,232,000	
第58回阪急阪神ホールディングス	200,000,000	198,960,000	
第68回名古屋鉄道(サステナビリティ)	200,000,000	200,126,000	
第8回ニッコンホールディングス	100,000,000	100,009,000	
第1回横浜高速鉄道	300,000,000	301,596,000	
第9回九州旅客鉄道	200,000,000	199,472,000	
第31回KDDI(サステナビリティ)	200,000,000	200,308,000	
第9回ソフトバンク	300,000,000	296,232,000	
第14回ソフトバンク	100,000,000	98,846,000	
第16回ソフトバンク	500,000,000	471,005,000	
第20回ソフトバンク	400,000,000	399,792,000	
第21回ソフトバンク	400,000,000	399,580,000	
第548回東京電力	100,000,000	103,424,000	
第567回東京電力	100,000,000	100,904,000	
第508回関西電力	200,000,000	200,330,000	
第510回関西電力	500,000,000	501,310,000	
第511回関西電力	100,000,000	99,917,000	
第518回関西電力	200,000,000	199,188,000	
第524回関西電力	200,000,000	199,430,000	
第543回関西電力	200,000,000	199,504,000	
第393回中国電力	100,000,000	99,751,000	
第400回中国電力	200,000,000	199,630,000	
第409回中国電力	200,000,000	198,842,000	
第433回中国電力	400,000,000	398,512,000	
第448回中国電力	200,000,000	199,816,000	
第322回北陸電力	100,000,000	100,039,000	
第485回東北電力	100,000,000	99,761,000	
第494回東北電力	200,000,000	200,194,000	
第529回東北電力	500,000,000	496,530,000	
第552回東北電力	400,000,000	406,072,000	
第449回九州電力	300,000,000	300,441,000	
第468回九州電力	100,000,000	99,530,000	
第471回九州電力	300,000,000	298,446,000	
第484回九州電力	400,000,000	392,844,000	
第493回九州電力	400,000,000	397,140,000	
第511回九州電力	600,000,000	602,652,000	
第50回電源開発	200,000,000	200,088,000	
第57回電源開発	100,000,000	99,117,000	
第59回電源開発	300,000,000	297,930,000	
第64回電源開発	600,000,000	593,316,000	
第67回電源開発	200,000,000	194,856,000	
第86回電源開発	100,000,000	99,819,000	
第6回東京電力パワーグリッド	100,000,000	100,564,000	

第13回東京電力パワーグリッド	300,000,000	299,556,000	
第15回東京電力パワーグリッド	100,000,000	98,936,000	
第25回東京電力パワーグリッド	100,000,000	100,705,000	
第28回東京電力パワーグリッド	400,000,000	402,128,000	
第31回東京電力パワーグリッド	300,000,000	300,699,000	
第33回東京電力パワーグリッド	200,000,000	200,200,000	
第35回東京電力パワーグリッド	100,000,000	101,110,000	
第39回東京電力パワーグリッド	400,000,000	400,820,000	
第41回東京電力パワーグリッド	100,000,000	100,025,000	
第47回東京電力パワーグリッド	200,000,000	192,652,000	
第49回東京電力パワーグリッド	400,000,000	398,980,000	
第16回JERA	200,000,000	200,996,000	
第17回JERA	200,000,000	202,004,000	
第1回東京電力リニューアブルパワー（グリーン）	200,000,000	199,570,000	
第3回東京電力リニューアブルパワー（グリーン）	400,000,000	402,196,000	
第51回大阪ガス	100,000,000	100,088,000	
第13回広島ガス	200,000,000	197,942,000	
第7回ファーストリテイリング	100,000,000	99,894,000	
社債券 合計	43,900,000,000	43,946,491,000	
合計	745,659,870,000	754,601,469,184	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

2【ファンドの現況】

【三菱UFJ 国内債券インデックスファンド】

【純資産額計算書】

2023年 7月31日現在

（単位：円）

資産総額	2,595,728,502
負債総額	2,770,351
純資産総額（ - ）	2,592,958,151
発行済口数	2,766,147,935口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9374

(10,000口当たり)	(9,374)
--------------	---------

(参考)

日本債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

2023年 7月31日現在

(単位:円)

資産総額	755,868,145,418
負債総額	5,713,433,173
純資産総額(-)	750,154,712,245
発行済口数	581,606,808,749口
1口当たり純資産価額(/)	1.2898
(10,000口当たり)	(12,898)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 更新後 >

(1) 資本金の額等

2023年10月1日現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・ 会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・ 投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、(a)運用に関するパフォーマンス測定・分析、意図した運用成果が得られていない場合にはその原因の分析のほか、(b)リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a)についてはファンド管理委員会における審議を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b)についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検

証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

委託会社は2023年10月1日にエム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更しました。

2023年7月31日現在における三菱UFJ国際投信株式会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	859	26,504,760
追加型公社債投資信託	16	1,595,919
単位型株式投資信託	91	414,211
単位型公社債投資信託	49	101,296
合計	1,015	28,616,185

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

(ご参考) 2023年7月31日現在におけるエム・ユー投資顧問株式会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	34	231,842
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	11	28,325
単位型公社債投資信託	1	6,439
合計	46	266,606

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度（自2022年4月1日至2023年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第37期 (2022年3月31日現在)		第38期 (2023年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	51,593,362	2	51,733,041
有価証券		293,326		1,579,691
前払費用		645,109		770,747
未収入金		61,092		81,854
未収委託者報酬		15,750,264		16,753,855
未収収益	2	783,790	2	688,142
金銭の信託		8,401,300		10,400,000
その他		295,584		745,576
流動資産合計		77,823,830		82,752,908
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	391,042	1	181,551
器具備品	1	1,079,023	1	730,357
土地		628,433		628,433
建設仮勘定		-		1,111,177
有形固定資産合計		2,098,499		2,651,520
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		4,381,293		4,183,644
ソフトウェア仮勘定		1,581,652		1,907,739
無形固定資産合計		5,978,768		6,107,206
投資その他の資産				
投資有価証券		16,803,642		12,022,365
関係会社株式		159,536		159,536

投資不動産	1	810,684	1	807,066
長期差入保証金		524,244		689,492
前払年金費用		189,708		118,832
繰延税金資産		982,406		1,675,132
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		19,491,852		15,494,056
固定資産合計		27,569,120		24,252,782
資産合計		105,392,950		107,005,691

(単位：千円)

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	565,222	507,559
未払金		
未払収益分配金	197,334	114,094
未払償還金	7,418	7,418
未払手数料	2 6,423,139	2 6,139,595
その他未払金	2 4,565,457	2 955,697
未払費用	2 4,328,968	2 5,778,896
未払消費税等	1,112,923	439,657
未払法人税等	769,692	2,375,281
賞与引当金	942,287	849,840
役員賞与引当金	149,028	154,872
その他	5,517	5,517
流動負債合計	19,066,990	17,328,431
固定負債		
長期未払金	10,800	-
退職給付引当金	1,246,300	1,333,882
役員退職慰労引当金	117,938	75,667
時効後支払損引当金	250,214	254,296
固定負債合計	1,625,252	1,663,846
負債合計	20,692,243	18,992,277
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	29,000,498	33,267,700
利益剰余金合計	36,341,088	40,608,289
株主資本合計	83,073,932	87,341,133

(単位：千円)

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,626,775	672,279
評価・換算差額等合計	1,626,775	672,279
純資産合計	84,700,707	88,013,413
負債純資産合計	105,392,950	107,005,691

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	79,977,953	84,121,445
投資顧問料	2,711,169	2,750,601
その他営業収益	13,459	10,412
営業収益合計	82,702,582	86,882,459
営業費用		
支払手数料	2 31,644,834	2 31,461,274
広告宣伝費	720,785	798,894
公告費	500	375
調査費		
調査費	2,430,158	2,849,042
委託調査費	14,557,009	19,236,505
事務委託費	1,450,062	1,751,807
営業雑経費		
通信費	138,868	113,480
印刷費	379,428	367,379
協会費	49,590	58,128
諸会費	17,729	18,447
事務機器関連費	2,172,978	2,238,382
その他営業雑経費	649	-
営業費用合計	53,562,596	58,893,717
一般管理費		
給料		
役員報酬	414,260	416,461
給料・手当	6,496,233	6,565,766
賞与引当金繰入	942,287	849,840
役員賞与引当金繰入	149,028	154,872
福利厚生費	1,282,310	1,279,885
交際費	4,874	8,942
旅費交通費	21,698	75,274

租税公課	430,233	403,955
不動産賃借料	724,961	719,707
退職給付費用	494,615	388,176
固定資産減価償却費	2,249,287	2,418,341
諸経費	379,054	444,313
一般管理費合計	13,588,846	13,725,534
営業利益	15,551,139	14,263,207

(単位：千円)

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	243,133	47,353
受取利息	2 7,408	2 10,279
投資有価証券償還益	1,089,101	609,102
収益分配金等時効完成分	137,485	94,351
受取賃貸料	2 65,808	2 65,808
その他	36,211	36,894
営業外収益合計	1,579,148	863,788
営業外費用		
投資有価証券償還損	3,074	32,995
時効後支払損引当金繰入	16,548	31,951
事務過誤費	76,076	2,680
賃貸関連費用	15,780	14,262
その他	7,585	32,394
営業外費用合計	119,066	114,284
経常利益	17,011,221	15,012,711
特別利益		
投資有価証券売却益	605,706	387,113
特別利益合計	605,706	387,113
特別損失		
投資有価証券売却損	28,188	15,828
投資有価証券評価損	36,558	104,554
固定資産除却損	1 13,094	1 32,791
減損損失	-	3 315,350
特別損失合計	77,840	468,524
税引前当期純利益	17,539,087	14,931,300
法人税、住民税及び事業税	2 5,366,608	2 4,860,444
法人税等調整額	22,446	271,471
法人税等合計	5,389,054	4,588,973
当期純利益	12,150,032	10,342,327

(3) 【株主資本等変動計算書】

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による累積的影響額			475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額					
剰余金の配当			10,576,511	10,576,511	10,576,511
当期純利益			12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			10,576,511
当期純利益			12,150,032

株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	674,831	674,831	674,831
当期変動額合計	674,831	674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932
当期変動額					
剰余金の配当			6,075,125	6,075,125	6,075,125
当期純利益			10,342,327	10,342,327	10,342,327
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			4,267,201	4,267,201	4,267,201
当期末残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当期変動額			
剰余金の配当			6,075,125
当期純利益			10,342,327
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	954,495	954,495	954,495
当期変動額合計	954,495	954,495	3,312,705
当期末残高	672,279	672,279	88,013,413

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	5年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準適用指針の適用による、財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
建物	805,250千円	1,006,606千円
器具備品	2,054,366千円	1,985,072千円
投資不動産	157,995千円	163,978千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
預金	43,782,913千円	40,165,058千円
未収収益	13,741千円	15,046千円
未払手数料	836,105千円	790,279千円
その他未払金	3,887,520千円	77,007千円
未払費用	337,847千円	277,358千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	2,599千円	1,047千円
器具備品	10,495千円	29,762千円
ソフトウェア	-	1,981千円
計	13,094千円	32,791千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払手数料	5,153,589千円	4,893,312千円
受取利息	7,377千円	10,236千円
受取賃貸料	65,808千円	68,168千円
法人税、住民税及び事業税	4,062,765千円	3,947,200千円

3. 減損損失

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都千代田区（本社）	ホームページ	ソフトウェア	315,350千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグループとしております。

翌期において、ホームページのリニューアルを予定しており、現行のホームページについて将来の利用終了が見込まれるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮していません。

（株主資本等変動計算書関係）

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2021年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
1株当たり配当額	49,988円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	6,075,125千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	28,713円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月29日

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	6,075,125千円
1株当たり配当額	28,713円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	5,171,039千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	24,440円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
1年内	709,808千円	962,809千円
1年超	414,054千円	1,532,728千円
合計	1,123,863千円	2,495,537千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第37期(2022年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	293,326	293,326	-
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	-
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	-
資産計	25,466,909	25,466,909	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。また、関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(2022年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	-	-	-
金銭の信託	8,401,300	-	-	-
未収委託者報酬	15,750,264	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	-
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	-

第38期(2023年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	1,579,691	1,579,691	-
(2) 金銭の信託	10,400,000	10,400,000	-
(3) 投資有価証券	12,022,365	12,022,365	-
資産計	24,002,056	24,002,056	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額159,536千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第38期(2023年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,733,041	-	-	-
金銭の信託	10,400,000	-	-	-
未収委託者報酬	16,753,855	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,579,691	4,859,714	1,433,213	-
合計	80,466,587	4,859,714	1,433,213	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、
 それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優
 先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
 第37期(2022年3月31日現在)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	8,401,300	-	8,401,300
資産計	-	8,401,300	-	8,401,300

財務諸表等規則附則（2021年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、表には含めておりません。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第38期(2023年3月31日現在)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	1,579,691	-	1,579,691
金銭の信託	-	10,400,000	-	10,400,000
投資有価証券	1,794,704	10,227,661	-	12,022,365
資産計	1,794,704	22,207,352	-	24,002,056

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

第37期（2022年3月31日現在）及び第38期（2023年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第37期(2022年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,273,658	6,561,836	288,177

	小計	6,273,658	6,561,836	288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円)を含めております。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がないため、含めておりません。

第38期(2023年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,983,713	7,558,314	1,425,399
	小計	8,983,713	7,558,314	1,425,399
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	15,018,343	15,474,760	456,417
	小計	15,018,343	15,474,760	456,417
合計		24,002,056	23,033,074	968,982

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は10,400,000千円、取得原価は10,400,000千円)を含めております。

3. 売却したその他有価証券

第37期(自2021年4月1日至2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

第38期(自2022年4月1日至2023年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	17,240	-	14,120
債券	-	-	-
その他	1,551,405	387,113	1,708
合計	1,568,645	387,113	15,828

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について36,558千円(その他有価証券のその他36,558千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について104,554千円(その他有価証券のその他104,554千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,729,235 千円	3,723,521 千円
勤務費用	198,457	196,190
利息費用	21,549	25,925
数理計算上の差異の 発生額	46,069	186,130
退職給付の支払額	179,650	176,727
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,723,521	3,582,778

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	2,649,846 千円	2,583,927 千円
期待運用収益	47,588	46,453
数理計算上の差異の 発生額	1,824	103,934
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	115,331	100,694
年金資産の期末残高	2,583,927	2,425,752

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,675,015 千円	2,468,195 千円
年金資産	2,583,927	2,425,752
	91,087	42,442
非積立型制度の退職給付 債務	1,048,506	1,114,583
未積立退職給付債務	1,139,593	1,157,025
未認識数理計算上の差異	205,679	281,343
未認識過去勤務費用	288,681	223,319
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,056,591	1,215,049
退職給付引当金	1,246,300	1,333,882
前払年金費用	189,708	118,832
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,056,591	1,215,049

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	198,457 千円	196,190 千円
利息費用	21,549	25,925
期待運用収益	47,588	46,453
数理計算上の差異の 費用処理額	3,547	6,532

過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	109,013	1,600
確定給付制度に係る 退職給付費用	343,245	236,091

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
債券	62.0 %	63.6 %
株式	36.3	34.2
その他	1.7	2.2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
割引率	0.078～0.72%	0.066～1.13%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,370千円、当事業年度152,084千円であります。

（税効果会計関係）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	410,082千円	499,742千円
投資有価証券評価損	65,490	47,876
未払事業税	165,702	169,997
賞与引当金	288,528	260,221
役員賞与引当金	25,799	29,828
役員退職慰労引当金	36,112	23,169
退職給付引当金	381,617	408,434
減価償却超過額	145,316	227,100
差入保証金	-	52,869
長期差入保証金	52,869	-
時効後支払損引当金	76,615	77,865
連結納税適用による時価評価	35,311	35,311
その他	76,257	177,003
繰延税金資産 小計	1,759,702	2,009,420
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	1,759,702	2,009,420

繰延税金負債

前払年金費用	58,088	36,386
連結納税適用による時価評価	1,149	1,098
その他有価証券評価差額金	717,957	296,702
その他	101	101
繰延税金負債 合計	777,296	334,288
繰延税金資産の純額	982,406	1,675,132

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第37期（2022年3月31日現在）及び第38期（2023年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第37期（自2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,153,589 千円	未払手数料	836,105 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	499,388 千円	未払費用	272,264 千円

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税等	連結納税等に 伴う支払 (注4)	3,947,200 千円	その他未払金	77,007 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	4,893,312 千円	未払手数料	790,279 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	463,416 千円	未払費用	253,093 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 連結納税制度及びグループ通算制度に基づく法人税の支払予定額であります。

5. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円

第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	4,052,979 千円	未払手数料	868,785 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	6,661,991 千円	未払手数料	1,218,051 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ信託銀行株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	400,322.84円	415,979.76円
1株当たり当期純利益金額	57,424.97円	48,881.17円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	12,150,032	10,342,327
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	12,150,032	10,342,327
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

5【その他】

<訂正前>

定款の変更等

定款について2023年10月1日付で以下の変更を行います。

・商号の変更(三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更)

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

<訂正後>

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

委託会社は2023年10月1日にエム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際
投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更しました。

上記以外、該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(2023年3月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2023年3月末現在)	事業の内容

株式会社八十二銀行	52,243 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
八十二証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
auカブコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
SMB C日興証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2023年1月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2023年10月1日現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の監査報告書

2023年10月4日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ国内債券インデックスファンドの2023年1月27日から2023年7月26日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国内債券インデックスファンドの2023年7月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2023年6月9日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社
員 業務執 公認会計士 青 木 裕 晃
行社員指定有限責任社
員 業務執 公認会計士 伊 藤 鉄 也
行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。